

広報 しまんと

SHIMANTO

No.147

2017

7

蛭が舞う里

～勝間沈下橋～

四万十暮らしを始める人、増えています

四万十市は、県内でも人気の移住地です。私たち地元に住む者にとっては当たり前を感じる自然の風景や人情を求め、四万十市に住みたいと考えている方々の後押しをするために、市としても今年度も引き続き、関係機関と連携して、支援をしていきたいと思ひます。各地域にお住まいの皆さまも、新たに移住して来る方々に対して、地域での受け入れについて、できる範囲でご協力をお願いします。

四万十市移住情報(平成28年度)

■移住相談件数 192件(新規登録のみ)【前年度比1.5倍】

■実移住件数 31世帯47人(市で支援した方のみ)【前年度比1.2倍】

移住体験ツアーを開催しました！(5月26日～28日)



①サーフィン体験 ②ビーチクリーン ③自伐林業学習体験
④参加者と記念撮影 ⑤四万十川カヌー・サップ体験ツアー ⑥BBQ交流会

今回のツアーには、北は北海道、遠くはドイツなど、6組9名の方にご参加いただきました。3日間天候に恵まれ、サーフィン体験、自伐林業学習体験、四万十川カヌー・サップ体験など、四万十市の魅力と移住後のライフスタイルを体感していただきました。参加者からは、「移住を考えているたくさんの人たちと交流が持てて良かった」「四万十川の雄大さを体験できてうれしかった」「どうやって始めたらよいかわからなかった自伐林業への道が繋がった」「いつ移住できるかわからないが、来年も四万十市に来ます」など、ご感想をいただきました。今回のツアー参加者から2名の方に移住していただくことが決定しております。四万十市では、今後も市の魅力や暮らしを体験できるツアーを企画し、移住促進に取り組んでいきます。

移住者交流会を開催しました

6月15日、家のリフォームの講習会とランチを楽しむ移住者交流会を開催しました。参加者は、のりをはけて塗る作業や、紙を上手に貼るコツなどを学び、実際に障子を貼り替えてみて、「自分でもやってみたい」「プロに習うと家でやっていたのと違う」と話していました。交流会では、市民の方から、「ぜひ四万十市に定住してほしい」とのご意見をいただきました。

これからも、移住者の仲間作りの場、市民との交流の場として、移住者交流会を開催していく予定です。たくさんの皆様のご参加、お待ちしております。





新規の移住推進員を紹介します！

はじめまして。6月1日より四万十市移住推進員として委嘱されました、和田裕子です。

出身は宿毛市ですが、学生時代は四万十市の高校に通っていました。四万十市の方の人柄の良さ、人懐っこさに居心地の良さを感じたのを今でも覚えています。

またオーストラリアでの生活や、軽井沢で働いた経験があり、他地域で生活することの良さ、大変さも経験しました。

四万十での生活、他地域での経験を活かしながら、近くにいるから分かる・離れたから分かる“四万十市の良さ”を発信しながら、時には移住者目線で、時には地域目線に立って、四万十市に貢献できるよう努めて行きたいと思います。

四万十市移住体験ツアー 「暮らすように旅する移住ツアー 2017夏」 ～山と川と家族とヤギ～ 2017.8.10～12



四万十市への移住を考えているお知り合いの方にお勧めください！

四万十市移住ツアー『暮らすように旅する移住ツアー2017夏』を開催します。

テーマは「山と川と家族とヤギ」で地域や先輩移住者とゆったりと交流を深め、豊かな自然・食を味わっていただきながら実際の移住後の暮らしを想像・体験していただく、という内容です。

■日時 8月10日(木)～12日(土)2泊3日

■概要

- ・民泊による四万十市山間地での暮らし体験・川遊び、炭焼き体験など
- ・ジビエバーベキューでの大交流会・ヤギとのふれあい

■ツアー対象 田舎暮らし&子育てをお考えの方
※単身での参加は女性に限ります。(民泊先の都合による。)

■定員 5組15名程度(先着)

詳しくはHP(<http://iju.city.nakamura.kochi.jp>)にてご確認ください。

参加者募集中だよ！



四万十市移住 ヤギ 検索

空き家の情報をお寄せください！

現在、移住者のための貸家が不足しています。移住者に提供いただける住宅(貸家)がありましたら、ぜひ市役所までご連絡ください。田舎暮らしが楽しめる山間地や海辺が人気です。荷物が残っている、掃除をしていない住宅でも構いません。移住推進員が現地調査にお伺いします。(家賃の上限や、雨漏りしていない住宅など、一定の条件があります。)



【2.3ページの問い合わせ先】(市)企画広報課 移住推進員(鈴木・山崎・熊谷・和田) ☎(34)8866

4月26日～27日に尼崎市立園田中学校、5月10日～12日に尼崎市立小田北中学校、そして6月2日～4日に枚方市の常翔啓光学園中学校の修学旅行生を受け入れました。その中で、実際に受け入れた方の体験をご紹介します。

田舎暮らし受け入れ体験記

～板ノ川地区 野村昌男～

私が、田舎暮らし体験の受け入れを始めたのは、同じ板ノ川地区の田舎暮らし受け入れ家庭から勧められたのがきっかけで、昨年度より始めました。

私は75歳、家内は73歳で、こんな年寄りが中学生たちに歓迎されるだろうか、うまくやっつけていけるだろうかと心配しましたが、終わってみるとみんなに喜んでいただきほっとしました。

受け入れをした生徒からは、こんな手紙をいただきました。

『1泊2日の間、ありがとうございます。ありがとうございました。タケノコ狩りでは、自分たちはだいぶ時間がなかったのですが、おじいさんの早いのはすごいなと思いました。採って持って帰って食べたタケノコご飯はとてもおいしかったです。おばあさんの料理もとてもおいしかったです。また食べたいです。家では囲碁やトランプの遊びを教えてくださいありがとうございます。』

ログハウスを(ネット)で調べてみたら出てきました。短時間本当にありがとうございます。良い思い出になりました。

また行きたいです。』
こうしてお礼の手紙を受け取っては、やめるわけにいきません。

思えば自分たちの修学旅行は、京都・奈良・大阪でした。昭和31年、幡多地区の中学校が合同の貸し切り列車で窪川から行きました。アルパムを眺めると詰め襟、セーラー服の生徒たちが清水寺を背景に記念写真に納まっています。お寺や大仏さまなど見るものすべてが大きかったなと漠然と覚えていきます。片思いの彼女の動向が気になった旅行でもありました。

子どもたちにとって、一番多感な時期に修学旅行の経験は、大変意義のあることでしょう。都会の子どもたちは、田舎の生活がどんなものか、実際に自分で体験して初めて知ることでしょう。田舎の良さやそこに住む人々との交流などを通して、子供たちいろいろなことを感じてほしい。自然の良さを体験してほしい。その一助になればと思つてこれからも田舎暮らし体験の受け入れをやって行きたいと思ひます。



尼崎市立園田中学校



尼崎市立小田北中学校



常翔啓光学園中学校



尼崎市立園田中学校



尼崎市立小田北中学校



常翔啓光学園中学校

～ふるさと応援寄附金のお礼とご報告～

四万十市ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)は、年々寄附件数・金額ともに増加しており平成28年度において、5,198人の皆さまから、総額69,318,556円のご寄附をいただきました。

温かいご支援に対して厚くお礼申し上げます。いただいたご寄附は、活力あるまちづくりのために大切に活用させていただきます。

全国の皆さまからたくさんのご寄附とともに応援メッセージをいただいておりますので紹介します。

- ♡温かいメッセージの一例
- ★四万十川の清流を守ってほしい。
 - ★訪れてみたい場所のひとつです。
 - ★以前に訪れました。素晴らしい自然を感じました。
 - ★地域の高齢者や子どもたちにより環境を作ってください。



◆年度別の推移

年度	件数	金額(円)
H20	6	280,000
H21	7	1,740,000
H22	44	2,639,000
H23	135	4,990,290
H24	528	7,710,000
H25	856	12,778,700
H26	1,278	14,055,000
H27	4,643	54,335,600
H28	5,198	69,318,556
合計	12,695	167,847,146

●平成28年度 活用の例

- ・子ども見守りカメラ設置
 - ・通学路安全対策(防犯灯の設置)
 - ・学校図書館支援員配置
 - ・AED購入
 - ・消防ポンプ自動車購入
 - ・地震津波対策
 - ・地域防災体制整備
 - ・小京都四万十ジュニア駅伝
 - ・四万十川リバーサイドフルウォーク補助
 - ・歴史観光資源等強化
 - ・トンボ自然公園魅力増進
- その他、さまざまな事業に活用させていただいております。



小京都四万十ジュニア駅伝



消防ポンプ自動車購入

◆これまでに活用させていただいた寄附金の使途の内訳

使途(事業の種類)	活用実績 (円)	左記のうち平成28年度に 活用させていただいた額 (円)
ふるさとの環境と景観を守る事業	19,985,202	9,887,612
ふるさとの人(高齢者、子どもなど)を守り育む事業	14,617,817	9,492,000
ふるさとの産業を守り育む事業	2,108,000	1,061,000
ふるさとのイベントを守り育む事業	1,654,000	1,300,000
ふるさとを災害から守る事業	3,341,950	1,650,000
市長が必要と認める事業(市長にお任せ)	27,247,370	15,266,000
合計	68,954,339	38,656,612

※使途(事業の種類)は、寄附のお申込みの際に寄附者の皆さまに指定いただいております。

※寄附総額(167,847,146円)から活用実績(68,954,339円)を差し引いた残金(98,892,807円)についてはふるさと応援基金として別途の会計に積み立て、寄附者の皆様から指定いただいた6つの事業種類に沿った活用を行っていくことにしています。

【問い合わせ先】(市)企画広報課 広報統計係 ☎(34)1810

洪水災害発生を 想定した避難訓練・ 学習会を実施

本年5月、四万十川の洪水情報氾濫危険水位超過、堤防越水発生等のプッシュ型配信(受信者側が要求しなくても発信者側から情報が発信される仕組み)が、国土交通省四国地方整備局によって開始されたことから、6月11日、中村地区内の区長さん、自主防災組織の方々を対象とした避難訓練、学習会を実施しました。

午前10時の洪水情報のプッシュ型配信を合図に、中村南小学校への避難を開始。避難後、同校体育館で行われた学習会では、国土交通省や高知地方気象台の職員の方々を講師に迎え、プッシュ型配信の仕組みや導入背景、防災気象情報の入手、活用方法等についての理解を深めていただきました。



中村南小学校での学習会の様子



プッシュ型配信の内容を確認する様子

した中村桜町区長の平口稼さんは、「近年、災害といえば南海トラフ地震のことを主に考えがちだが、四万十川と後川に挟まれた中村地区に住んでいる以上、洪水災害に対する意識も必要。洪水災害に対する最善の策は逃げることに。この当たり前のことを今後も意識していきたい。」と話していました。

道の駅よって西土佐 がんばる父ちゃん祭り 開催!

父の日に合わせて6月12日から6月18日までの間、道の駅「よって西土佐」でがんばる父ちゃん祭りが開催されました。日頃仕事でお疲れのお父さんに喜んでいただけるような商品や食材、レシビが、居酒屋風に変身した店内の軽トラックの上にたくさん並びました。店頭では、新鮮なジャガイモを使ってポテトチップの実演販売が行われ、訪れたお客さんに変身したお父さん、お父さんは、その晩、美味しいビールが飲めたことでしょう。

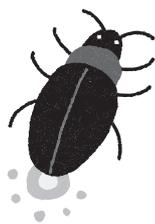


居酒屋風にアレンジされた軽トラック

関東幡多の会・第6回交流会 in 東京、 幡多路ツアー 開催

5月20日、東武ホテルレバント東京で「関東幡多の会・第6回交流会 in 東京」が開催されました。「関東幡多の会」は、関東在住の幡多出身者らを広く募り、会員の親睦を図りながら、幡多地域の発展に資することを目的として結成され、今回の交流会は、ふるさと応援団員ら約150名の参加がありました。当日は、幡多7市町村長(四万十町を含む)による郷土の紹介、幡多地域の物販コーナーも設けられ、ふるさとの逸品を買い求める方がたくさんおられました。

また、5月27日から29日にかけて、関東幡多の会が企画した幡多路ツアーが開催されました。ツアー中は天候にも恵まれ、ホエールウォッチング(黒潮町)と蛸の遊覧船(四万十市)にとっても感動されたようでした。28日は、四万十市で懇親会が開催され、四万十市ふるさと応援団員である参加者は、「毎月四万十市にサーフィンしに来ています。南四国は日本のハワイですよ!」と自然の美しさに魅了されているようでした。



またのお越しをお待ちしております。



幡多路ツアー(四万十市)



第6回交流会 in 東京

平成28年度情報公開制度 および個人情報保護制度 の運用状況について

本市では、公正で開かれた市政の実現を図ることを目的とした情報公開制度と、市民の個人情報の保護を目的とした個人情報保護制度を運用しています。

■情報公開制度運用状況

(1) 行政情報の公開請求の状況(平成28年4月1日から平成29年3月31日までに受理した請求)

請求件数71件(公開63件、一部公開6件、不受理2件)

※請求対象文書等は、市ホームページ「行政情報」に掲載しています。

(<http://www.city.shimanto.lg.jp/life/information/sounmu/unyoujoukyouhri>)

(2) 決定に対する不服申し立て 無し

■個人情報保護制度運用状況

(1) 個人情報取扱業務の登録状況

登録件数255件(平成29年3月31日現在)

※個人情報を取り扱う業務を新たに開始するときには、取り扱う個人情報の内容、保存方法等を登録簿に記載することが条例で定められています。

(2) 保有個人情報の開示請求 3件

(3) 保有個人情報の開示請求の特例の状況(簡易開示の種類および件数)
平成28年度 四万十市職員採用資格試験の得点および順位 13件

(4) 保有個人情報の訂正請求または適正処理の申出 無し

(5) 保有個人情報の開示請求または訂正請求手続における不服申立て 無し

(6) 個人情報の取り扱いに関する苦情または相談 無し

【問い合わせ先】

(市)総務課 行政管理係
☎(34)1804

狩猟免許試験のご案内

シカやイノシシなどの被害にお困りの皆さまをはじめ、たくさんの方の受験をお待ちしております。

▼試験日時

8月5日(土)10時
(第一種銃猟・第二種銃猟)

▼場所 市立中央公民館

▼受験料

初心者 5200円
一部免除者 3900円

▼申請書配布場所

(県)鳥獣対策課、中村地区猟友会

▼申請方法
各試験実施日の10日前までに持参または郵送で必着のこと。

▼予備講習会

▼日時 7月30日(日)9時
※高知県猟友会主催

☎088(856)6641

▼場所 市立中央公民館

▼受講料 7千円

▼狩猟免許取得予備講習料を補助します

▼対象者

本年度、新しく狩猟免許を取得される人、猟銃の所持許可を取得される人で、市内在住の人(市内において有害鳥獣の捕獲に従事することを確約する書類の提出が必要)

▼予備講習会費用への補助

一般社団法人高知県猟友会が実施する初心者講習会の受講料

(狩猟免許試験合格者7千円/人)

▼射撃教習料への補助もあります

猟銃所持許可申請に係る射撃教習の受講料(猟銃所持許可取得者3万7千円以内/人)

※過去に射撃教習を受講していない人が対象です。

詳しい内容は、(県)鳥獣対策課のホームページに掲載しています。

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/070201/>

【問い合わせ・申請先】

(県)鳥獣対策課
☎088(823)9042

(市)農林水産課 林業水産係
☎(34)1118

(総合支所)西土佐事業分室
☎(52)1111

長寿祝金の支給について

市では、高齢者の方に対して、長寿を祝福し、長年の功労をねぎらうことを目的として、「長寿祝金」を支給しています。

対象年齢は、満88歳、満99歳、満100歳以上の方で、祝金の額は、いずれの年齢の方も年額1万円となります。

対象者(9月1日現在、本市に住所を有する対象年齢の方)には、8月中旬以降に申請書を送りし、支給時期は、9月末を予定しています。

なお、本年度(平成29年度)から、すでに広報等で周知したとおり、長寿祝金の対象年齢ならびに支給額の見直しを行っています。

【問い合わせ先】

(本庁)保健介護課 高齢者福祉係
☎(34)8066

(総合支所)保健課 保健係
☎(52)1132

介護支援専門員等（臨時職員）を募集しています

地域包括支援センターでは、介護予防サービス計画の作成等に携わる臨時職員を募集しています。

高齢者の皆さんが安心して暮らせるよう、あなたの持つスキルや経験を活かしてみませんか？

■募集対象者

（次の両方の要件を満たす方）

- ・「介護支援専門員」の資格をお持ちの方、もしくは、「保健師」、「看護師」、「社会福祉士」、「社会福祉士主事」のいずれかの資格をお持ちの方

※ただし、看護師の場合は、業務経験のある方に限ります。また、社会福祉主事の場合は、高齢者保健福祉に関する相談業務等に3年以上従事した方に限ります。

- ・普通運転免許証（A1限定可）をお持ちの方

■申込方法

市役所受付に置いている「四万十市臨時的任用職員登録申込書」または市販の履歴書に必要事項を記載し、顔写真を貼付のうえ下記提出先まで提出（郵送可）してください。（※資格を証明する書類の写しも併せて提出してください。）なお、「四万十市臨時的任用職員登録申込書」は市ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

■その他

書類選考ならびに面接にて採否を決定します。

その他詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。

■勤務条件等

雇用形態	四万十市臨時的任用職員
職務内容	介護予防サービス・支援計画の作成、関係機関との連絡調整等
勤務場所	四万十市保健介護課地域包括支援センター（四万十市役所本庁舎）
勤務日	月～金曜日（ただし、行事等により、土・日曜日および祝日等に勤務する場合があります。）
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までは休憩時間）
賃金（日額）	8,500～10,500円（有する資格や業務経験年数により異なります。）
諸手当	市正職員に準じ、通勤手当（通勤距離による）、期末手当（雇用期間による）が支給されます。
年次有給休暇	雇用期間に応じて、年次有給休暇が付与されます。

【問い合わせ・提出先】

四万十市中村大橋通4丁目10
四万十市保健介護課
地域包括支援センター

☎(34)0170

《介護保険負担限度額認定証について》 《介護保険施設入所時の食事代と居住費の軽減制度》

介護保険施設（特別養護老人ホーム・老人保健施設・療養病床等）に入所される方（ショートステイを含む）の食費・居住費については所定の費用の負担が原則ですが、低所得者の方については負担軽減を行っています。

左記の1と2どちらの要件にも該当される方は市に申請し、「介護保険負担限度額認定証」の交付を受け、ご利用される施設へ提示してください。

- 1 所得要件
非課税世帯の方（世帯を分離している配偶者を含む。）
- 2 資産要件
「預貯金等」が単身で1000万円以下、夫婦で2000万円以下の方

平成29年度介護保険負担減額認定証の申請について

■申請受付 6月26日（月）～随時

■有効期間

8月1日（申請月の初日）～

平成30年7月31日

申請のときに必要なもの

・本人と配偶者の印鑑（認印）

*代筆の場合は、代筆者の印鑑も必要です。

・本人と配偶者の預貯金等、資産に関する資料の写し（通帳の写し等）
*通帳をコピーする部分（金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人が分かる部分、申請日より2か月以内に記帳された最終残高の部分）

※介護保険負担限度額認定証の有効期間は、毎年7月31日までとなります。8月1日以降も引き続き負担軽減の適用を受ける場合は更新申請が必要となります。

【問い合わせ・申請先】

（本庁） 保健介護課 介護保険係
☎(34)1165
（総合支所）保健課 保健係
☎(52)1132



平成29年度後期高齢者医療保険料について

決定通知書は7月10日(月)の発送予定です

■保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

年間保険料 (上限57万円)
均等割額 5万4,394円
+
所得割額 (前年中の総所得金額等 - 33万円)
×
11.42%

○総所得金額等とは総所得金額(公的年金等控除などを差し引いた額)と山林所得、土地建物の譲渡所得等の分離課税所得の合計です。

○所得の低い人や被用者保険の被扶養者であった人は均等割額が軽減されます。

■保険料が平成29年4月より一部変更となります。

①所得割額

平成28年度までは前年中の総所得金額等から33万円引いた額が58万

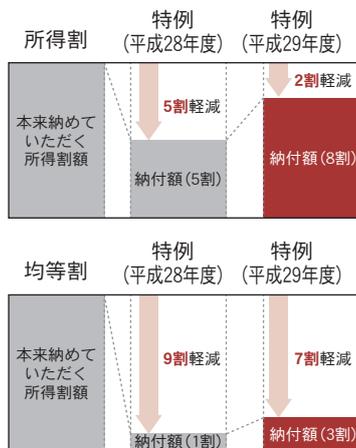
円以下の場合、所得割額が5割軽減されていましたが、平成29年度より2割軽減に変更となります。

②均等割額

後期高齢者医療保険に加入する日に、ご家族の会社の健康保険などの被扶養者だった方が対象です。

平成28年度までは均等割額が特例により9割軽減されていましたが平成29年度より7割軽減となります。

※ただし、元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は9割もしくは8・5割の軽減が適用となります。



■保険料の納付

【特別徴収】(年金天引き)

原則として、年額18万円以上の年金受給者は年金から天引きされます。ただし、介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の1/2を超える場合は普通徴収となります。

【普通徴収】

特別徴収の対象とならない人は、納

付書または口座振替により市へ納付していただきます。

◎納付方法を「年金天引き」から「口座振替」に変更することもできます。

口座振替に変更する場合は、事前に申請手続きが必要です。市役所までご連絡下さい。手続きの時期により、年金天引きを中止する時期が異なります。

■保険料の減免

災害や病気または失業等で生活が著しく困窮するなどの事情により、保険料の納付が困難なときは、申請により保険料が減免されることがあります。納期限7日前までに申請書の提出が必要です。

■保険証の更新

後期高齢者医療制度に加入している人が医療機関の窓口で負担する割合(1割または3割)については、毎年前年中の所得により、再判定を行います。

現在使われている保険証の有効期限は、7月31日です。8月1日から使える新しい保険証は、7月下旬に郵送します。

【問い合わせ先】

(本庁)市民課 国保係

☎(34)1114

(総合支所)西土佐住民分室

☎(34)1111

市税等の口座振替依頼が便利になります！

市税等の納付については、口座振替制度をご利用いただきますと、納め忘れなどがなくなりとても便利です。本年度から、本市の市税、保険料および料金等の口座振替依頼書の様式を統一しました。これにより、これまでは個別に書面作成していたものが一度に行えることとなります。

同時に振替依頼できるものは次のとおりです。

1 市 税	市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税
2 保 険 料	後期高齢者医療保険料・介護保険料
3 その他料金等	保育料・水道料金・住宅使用料・学校給食費・墓地管理手数料

※現在口座振替になっていない市税、保険料および料金等がある場合は、追加するもののみ記載して依頼できます。
 ※依頼書は市内の金融機関窓口(金融機関・農協・郵便局)に設置していますのでご利用ください。

【問い合わせ先】(市)収納対策課 収納第1係 ☎(35)5552

国民健康保険税について～平成29年度の納税通知書を7月上旬に発送します～

国民健康保険制度は、万一の病気やケガのとき、安心して医療を受けられるようにするための助け合いの制度です。加入者皆さんの納める国保税によって支えられています。

平成29年度の納期限は次のとおりです。

第1期は7月31日となっています。納期限内に忘れずに納めましょう

普通徴収								特別徴収
第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	年金支給月
7月31日	8月31日	10月2日	10月31日	11月30日	12月25日	1月31日	2月28日	

■国保税の軽減制度

国保税には、世帯主および国保加入者等の前年中の所得により、均等割額と平等割額について7割、5割、2割の軽減措置があります。軽減を受けるためには所得の申告が必要です。必ず申告してください。

■国保の加入・脱退について

職場の健康保険をやめたにもかかわらず、国保への加入届をしないでいると、国保資格を得た年月までさかのぼり、まとめて国保税を納めなければなりません。また、新しく他の健康保険に加入した場合も、国保の脱退届をしないと、二重に保険税を納めることになってしまいます。転入、転出や他の健康保険への加入、脱退等、国保資格に変更があったときは、必ず14日以内に届出をしてください。

■納税相談について

災害または疾病等の特別な事情による所得の減少等で生活が著しく困窮し、国保税の納付が困難な場合は、分割納付や減免の制度があります。減免は、納期限7日前までの申請が必要です。早めに納税相談においでください。

【問い合わせ先】

(本 庁) 〔課税について〕税務課 市民税係 ☎(34)1112 〔納税について〕収納対策課 ☎(35)5552
 〔資格について〕市民課 国保係 ☎(34)1114
 (総合支所) 西土佐住民分室 ☎(52)1111(代表)

「医療費と入院時の食事代の減額制度について」

住民税非課税世帯の人は、医療費の窓口負担と入院時の食事代の減額を受けられます。

■認定証の交付を受け、医療機関の窓口で提示しないと減額の適用は受けられません。

■7月31日までの認定証の交付を受けている人の手続きについて

(後期高齢者医療加入者) 申請は不要です。8月1日以降も引き続き減額の対象となる人には、7月下旬に認定証を送付します。

(国保加入者) 8月1日以降も引き続き減額の適用を受けるためには、再度申請が必要です。

■手続きの方法等[申請受付 7月10日(月)から]

申請に必要なもの	その他注意点
<ul style="list-style-type: none"> ○保険証・印鑑・個人番号カードまたは通知カード・交付済の認定証(更新の人) ○本人以外の方が申請する場合は、申請者の本人確認書類(免許証等)が必要です。 ○90日を超える入院期間のわかる領収書や証明書等(該当している人のみ) 	平成28年中の所得を申告していない人は、申請する前に税務課または西土佐住民分室で申告をする必要があります。

【問い合わせ・申請先】(本庁)市民課 国保係 ☎(34)1114 (総合支所)西土佐住民分室 ☎(52)1111



平成29年度 四万十市人権教育研究大会

市民のみなさんの基本的な人権を守るために真の連帯を深め、その手法・内容について学びあい、共通の認識のもと課題解決に向けた活動を行いましょう。

多数のみなさんの参加をお待ちしています。

■参加料 無料

■研究テーマ

差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう。

人権課題の解決に向けて取り組む教育を全市民とともに創造しよう。

■講演

「社会力で、つなぐ・わかる まちづくり」

く子どもと協働で描く学び

中野 直毅さん(福岡県教育大学非常勤講師)

■主催 四万十市・四万十市教育委員会

■共催

四万十市中村地区人権教育研究協議会

四万十市西土佐地区人権教育研究協議会

【問い合わせ先】

(市)人権啓発課 人権・男女共同参画係

☎(35)1035(直通)

四万十市中村大橋通4丁目10番地

■日時 7月27日(木) 9時30分～16時40分

時間	9:00～9:30	9:30～10:00	10:00～11:40	11:40～13:20	13:20～16:40
内容	受付	開会行事	講演	昼食・移動	分科会・閉会
会場	四万十市立文化センター				四万十市立文化センター 四万十市立中村中学校

※駐車場: 四万十市立中村小学校校庭・四万十市立中村中学校校庭(お車にはできるだけ乗り合わせてご参加ください)

■分科会

分科会	第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会	第5分科会
テーマ	人権確立をめざす教育の創造	学校と地域における子どもの自主的活動	進路・学力保障	人権確立をめざす地域の教育力と文化創造	生活課題と学習・啓発活動
発表者(校)	中村小学校、具同小学校、中筋小学校、八束小学校、西土佐小学校、東中筋中学校、下田中学校、大用中学校、愛育園、四万十市社会福祉協議会				

「四万十市人権問題啓発研修会・地区別人権教室 支援事業」のお知らせと「四万十市人権教育・啓発講師」の紹介について

四万十市では地域や企業等で、人権学習会をする時の講師紹介や謝金の助成を行っています。

人権課題は、今日においても生命、身体の安全にかかわる事象や社会的身分、門地、人種、信条、障害等による不当な差別や人権侵害があります。

市民一人ひとりがお互い身近な人権課題を正しく理解し解決して、心明るく幸せな家庭生活と地域社会が築かれ、「人と人が支え合う地域」が実現されるように、あなたの地区や企業でも人権学習会をしませんか。

■趣旨

みなさんに人権の課題(子ども・女性・高齢者・同和問題・障害者・H1V感染者・ハンセン病感染者、外国人など)について学習していただき、「人と人が支え合う地域」の実現をめざすものです。

■支援の内容

- ① 四万十市人権教育・啓発登録講師の紹介をします。
- ② 四万十市講師等謝金の取り扱いについて、講師謝金を助成します。
- ③ 人権啓発用ビデオ等の貸し出し。

■学習会の内容

講演会、お話しやビデオ鑑賞など人権に係る学習です。

「四万十市人権教育・啓発講師」紹介

氏名	テーマ
山本衛	人権全般
松井浩之	スクールカウンセラーから見た人権全般
高橋大輔	人権全般
山脇浩一	人権全般
今城久枝	高齢者他
大高達人	男女共同参画他
稲田充宏	人権全般
田小嬌	外国人の人権

【問い合わせ先】

(市)人権啓発課 人権・男女共同参画係 ☎(35)1035

※申請方法や実施期間など詳細な事につきましては、お問い合わせください。

■地区別人権教室

対象地区: 四万十市全地区

主催: 「開催地区」または「開催地区・四万十市」

開催時間: 9時～20時30分(原則)

当該地区民のみなさんの協力のもとに集会所等にて実施するものです。

■人権問題啓発研修会

対象者: 企業・各種団体

主催: 「企業等」または「企業等・四万十市」

「街の相談パートナー」 人権擁護委員に関する お知らせ

人権擁護委員は、地域住民の人権を擁護するため、さまざまなご相談を受けたり、人権教室や講演会等の活動を行っています。

次の方々は、平成29年4月1日現在の市内の人権擁護委員です。

「あなたの街の相談パートナー」です。お気軽にご相談ください。

中村地域					氏名
南	遠近	遠近	鶴田	竹田	
哲志	準二	哲代	雅彦	元久	岡本 伸二
				信子	近藤 信子

西土佐地域		氏名
岡林	坂本名賀子	



【問い合わせ先】
高知地方務局人権擁護課
☎088(822)3503

選挙へGO! 中村特別支援学校の 役員選挙と選挙啓発 授業

将来の有権者に、選挙と政治に関心をもってもらおうと、5月11日、中村特別支援学校で生徒会役員選挙と併せ選挙啓発授業を行いました。生徒会役員選挙に立候補した候補者と推薦者が演説を行った後、市選挙管理委員会が、選挙の仕組みと投票の仕方を説明し、本物の投票所と投票箱を使い、本当の投票所さながら、投票を行いました。今回の授業を受けた生徒さんからは、「投票の仕方がわかったので、本当の選挙で投票に行ってみたい」などの話を聞くことができました。

中村特別支援学校では、前期と後期の役員選挙に併せ年2回選挙啓発授業を行っています。今後も将来の有権者に対する主権者教育の一環として学校と連携していきます。



ねんきんだより

年金請求書の手続き漏れがありませんか？

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(支給資格期間)が、「25年」から「10年」に短縮されることになりました。日本年金機構では、これまでに対象となる方に黄色の封筒(A4サイズ)をお届けしています。制度の開始は、平成29年8月1日(最も早い年金のお支払いは平成29年10月)です。まだ、請求手続きをされていない方は、今すぐねんきんダイヤル(0570-0511165)にお電話を。予約のうえ、年金事務所にて手続きを行ってください。

保険料の免除制度があります！

平成29年7月より、平成29年度の国民年金保険料申請免除の受付が始まります。

申請免除とは、所得が少ないときや失業・退職等による経済的な理由により、保険料を納めることができないうちに、申請して承認されると、保険料の納付が免除もしくは猶予される制度です。

①免除(全額免除・一部免除)

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業・

退職等の事由がある場合に、保険料の全額または一部が免除となります。ただし、一部免除の場合は免除非該当分の納付が無いと免除となりませんので、ご注意ください。

②納付猶予

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

※過去2年間さかのぼっての申請も可能です。

免除申請に必要なもの

年金手帳、印鑑、失業・退職等による申請の場合は離職票または雇用保険受給資格者証(公務員の場合は辞令書)など。

申請書は、市役所、西土佐支所、幡多年金事務所の各窓口にご用意しているほか、日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)から印刷することもできます。

【問い合わせ先】

幡多年金事務所

(中村東町2丁目4-10)

☎(34)1616

(本庁)市民課 市民係

☎(34)1113

(総合支所)西土佐住民分室
☎(52)1111

一望ましい教育環境の整備に向けて— 四万十市立小中学校再編検討委員会



■5月25日 第6回検討委員会開催

5月25日、市役所6階第1・第2委員会室で第6回目の会議を開催しました。
当日は、11名の委員が出席し、これまでの協議事項の確認と、答申の内容について話し合いが行われ、答申書として全会一致で承認されました。

■6月13日 答申式開催

これまで開催された6回の検討委員会を経て、答申がまとまったことを受け、6月13日、市役所3階応接室で答申式が開催されました。

式では、検討委員会会長から教育長に答申書が手交された後、同会長から、答申内容についての説明がありました。

答申書の主な内容については次のとおりです。



【望ましい教育環境】

多様な学習内容・人間関係・部活動等に対応し、また小規模による課題を発生させないためには、一定の学校規模を確保する必要があり、特に、複式学級は解消する必要がある。

【望ましい学校規模の目安】

学校規模の下限は、小学校で学年規模15人程度、学級数6学級以上、全体規模90人以上。中学校においては学年規模50人程度、学級数6学級以上、全体規模150人以上。

【学校の配置計画】

望ましい教育環境を確保するため、市内の小学校は14校を5校に、中学校は11校を3校に、それぞれ統合を進めるべき。

【再編時期】

中学校から先行実施することとし、その時期は平成33年4月を目標とする。小学校については目標時期を定めず、保護者の要望等総合的に判断しながら取り組むこと。

■答申を受けて

平成28年7月の諮問から、約1年、6回の審議を経て答申が出されました。今後、この答申書を基に市教育委員会内で議論のうえ、再編計画の案を策定します。策定後は各地域に出向き、説明会を開催のうえ、保護者の皆さんをはじめ地域の方々からご意見をいただくよう予定しています。

※検討会会議資料および答申書等について、詳しくは市ホームページ

(<http://www.city.shimanto.lg.jp/kyouiku/school/saihen.html>)をご覧ください。

【問い合わせ先】(市)教育委員会 学校教育課 ☎(34)1136

中村小が文部科学大臣表彰を受賞

四万十市では読書活動を通じ、読解力、想像力、表現力、探究力など学力の基礎的な力を付けるとともに、児童生徒の感性を育み、情報活用能力など学力では測れない能力を高め、次世代を担う人材育成に努めることを目的として読書活動の推進に力を入れています。その一環として、中村小学校では朝読書の実施、読書ボランティアによる読み聞かせ、読書標語や図書キャラクターの設定などの仕掛け作りにより読書に興味を抱く環境づくり、学校図書館を利用した授業の実施など児童の読書活動の推進に努めています。その結果、児童の読書量も増大し、読む力や書く力も着実に育っています。

このたび、このような取り組みが評価され「子どもの読書活動優秀実践校」として文部科学大臣表彰を受けました。市としましても、今後も読書活動がこれまで以上に推進されるように努めていきます。



みんなで一斉に朝読書



教育長へ報告

南海地震から70年 今、私たちにできること…

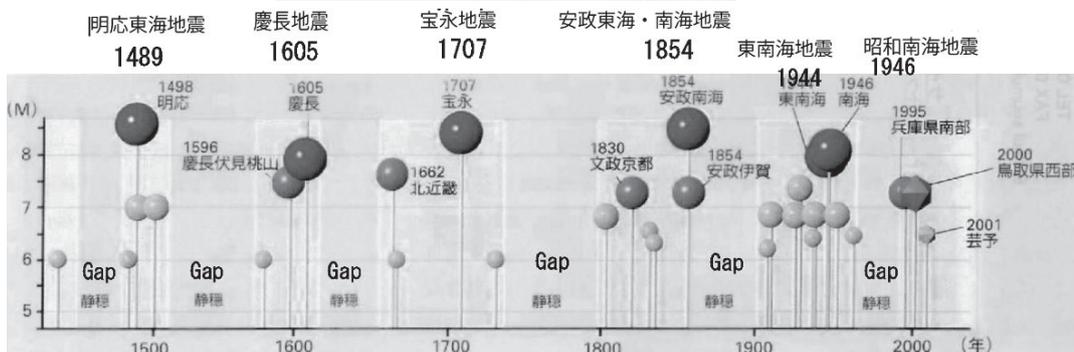


近畿地方

来るべき南海地震津波に 備えて その6

四万十市地震津波アドバイザー

つじよしのぶ
都司嘉宣



東海・南海地震に先行する 近畿地方の中小地震群

前回も述べたように、静岡県・三重県の南方沖合海域を震源とする東海地震と、四国南方の海域を震源とする南海地震はともに、日本列島西半分を載せるユーラシアプレートの下にフィリピン海プレートが沈み込む両プレートの境界面の滑りによって起きる、巨大地震である。東海地震が起きるとそれに引き続いて南海地震とよぶ。このペア地震はおよそ100年間隔で起きていると前回説明した。1年間に5cmずつ北上してくるフィリピン海プレートによるひずみは、約100年も経過すると、ひずみ量が約5mにも達する。するとついに耐えきれなくなつて、ペア地震を起すことによつてひずみが解消される。そうしてみると、約100年周期でおきるペア地震の、前半の50年と後半の50年では、両プレートの境界面にたまったひずみの量は大幅に違うはずである。すなわち、ペア地震が起きた後の50年間はまだ境界面にひずみはあまりたまっていない。これに対して後半の50年間は、かなりひずみがたまっていくはずである。この地下にひずみが少ないと、西日本全体が中小の地震の少ない、「穏やかな」時期となるであろう。これに対して、地下のプレート境

界面にかなりひずみが蓄積した後半の50年では、その境界面上で、こらえ性の「弱いところ」が部分的に滑りを起こして、中小の地震が起きることが予想される。

図は、横軸に年代の流れ(西暦1400年から2020年まで)を取り、縦軸に近畿地方と東海南海域で発生した地震の規模(マグニチュード)をとつて、ここで実際に発生した過去の地震を示したものである。マグニチュード8.0〜8.5のところ、約100年に一度大きな円が現れているが、これが東海・南海地震のペアを現している。その各円の左下に中小の円が描かれているが、これらは近畿地方で発生した局地的な地震、すなわち近畿地方で起きた直下型地震である。このような中小の直下型地震の発生のかたを観察すると、マグニチュード8クラスの東海南海のペア地震が発生したあと60年ぐらい経過するまでは、このような中小の地震はほとんど起きていない。地震学ではこのような時期を空白期(Gap・ギャップ)とよぶ。そうして次の巨大地震のペアが起きる約40年前になると最初の直下型地震(トッパッター)が発生し、その後次の巨大地震のペアが起きるまでの約40年間は次第に近畿地方の中小地震の数が増えてくる。そうしてついに次の東海・南海地震のペアが起きるのである。江戸時代に起きた1707年の宝永地震の

前にも、1854年に起きた安政東海・南海地震の前にも、そうして昭和21年(1946)の昭和南海地震の前にも、それらの約40年ほど前に一群の中小の直下型地震グループのトッパッターが現れ、そのトッパッターから約40年目に昭和南海地震が起きている。

昭和21年(1946)の昭和南海地震の後約50年は、近畿地方では全く地震は発生していなかった。そうして、1995年1月17日、ついに約50年の空白期を終えたことを示す、阪神淡路大震災(M7.3)が起きた。この地震を図に示されたような東海南海ペア地震の約100年の循環という立場で見たとき、どういう位置づけの地震であったと理解すべきであろうか? 大部分の読者にはもうすでにおわかりのように、次の一群の中小地震のトッパッターと理解すべきである。そうして、トッパッターが現れて約40年経過したとき次の南海地震が起きる、と言う法則があった。この事実を見れば、次の南海地震は、1995年の約40年後の2035年ころ起きるであろうと予想できるであろう。統計的な議論には誤差がつきものである。2035年プラスマイナス10年として、2025年から2045年までの20年間に次の南海地震が起きる可能性が極めて高い、と予想される。

平成28年度 決算概要

平成28年度の一般・特別・企業会計の決算について、その概要をお知らせします。
金額は万円単位の概数です。

一般会計	歳入	歳出	形式収支
	215億4,800万円	211億4,566万円	4億 234万円(*1)
特別会計(14会計)	歳入	歳出	形式収支
国民健康保険会計事業勘定	49億4,584万円	49億1,046万円	3,538万円(*2)
国民健康保険会計診療施設勘定	2億5,910万円	3億9,521万円	△1億3,611万円(*3)
奥屋内へき地出張診療所会計	458万円	458万円	0
後期高齢者医療会計	5億1,275万円	5億 82万円	1,193万円(*4)
下水道事業会計	9億2,200万円	9億2,200万円	0
と畜場会計	2億4,877万円	2億2,167万円	2,710万円(*5)
幡多公設地方卸売市場事業会計	2億 817万円	2億 735万円	82万円(*6)
住宅新築資金等貸付事業会計	55万円	55万円	0
鉄道経営助成基金会計	7億4,022万円	7億4,022万円	0
農業集落排水事業会計	5,947万円	5,947万円	0
幡多中央介護認定審査会会計	639万円	639万円	0
介護保険会計保険事業勘定	38億5,085万円	37億6,072万円	9,013万円(*7)
簡易水道事業会計	7億 848万円	7億 840万円	8万円(*8)
園芸作物価格安定事業会計	1,290万円	897万円	393万円(*9)
企業会計(2会計)	収益	費用	形式収支
水道事業会計	4億9,304万円	3億8,363万円	1億941万円(*10)
病院事業会計	17億8,206万円	17億2,879万円	5,327万円(*11)

(*1) 29年度への繰越財源1億6,487万円を差し引いた実質収支は2億3,747万円となり、この全額を財政調整基金に積み立てた。

(*2)、(*5)、(*6) 全額を財政調整基金に積み立てた。

(*3) 29年度予算からの繰上充用により措置した。

(*4)、(*7)～(*9) 全額を29年度へ繰り越した。

(*10) 資本的収支は△2億486万円(収入1億3,081万円－支出3億3,567万円)となり、不足額は当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分額で補てんした。

(*11) 資本的収支は、△5,409万円(収入2億8,151万円－支出3億3,560万円)となり、不足額は当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

【問い合わせ先】(市)財政課 財政係 ☎(34) 1819

市長日誌 5月15日～6月14日

5月15日

市民側溝清掃 土砂等収集運搬作業出発式
土佐西南大規模公園建設促進期成同盟会総会

16日

四国市長会議、
国土交通省四国地方整備局 訪問(高松市)

17日

枚方市役所ほか 訪問(枚方市、大阪市)
企業版ふるさと納税に係る企業訪問ほか(京都市、横浜市、東京都)

18日

道路整備促進期成同盟会全国協議会総会ほか(東京都)

19日

高知県土地改良事業団体連合会等役員研修会(高知市)

20日

水害に対する危機管理能力向上研修(トップフォーラム)(東京都)

23日

高知県議会産業振興土木委員会への陳情

25日

高知県農業農村整備事業および農業集落排水事業推進協議会総会(高知市)

26日

畜魂祭

29日

関東幡多の会 幡多路ツアー参加者 市役所表敬訪問

31日

四万十ヒノキブランド化推進協議会総会(四万十町)

6月1日

シルバー人材センター 定期総会
幡多地区交通安全指導員協議会総会
移住推進員委嘱式
教育総合会議

2日

国道441号道路整備促進期成同盟会総会

4日

高知県地域振興総合協議会総会(高知市)

5日

中村高校同窓会大阪支部総会(大阪市)

6日

四万十川財団理事会(四万十町)
全国市長会議(東京都、7日)
深木地区要望受

8日

中村地区地域安全協会総会

9日

高知県JR予土線利用促進協議会総会(四万十町)
主要地方道西土佐松野線改良促進期成同盟会総会

12日

6月市議会定例会開会(29日)

13日

全国高速道路建設協議会総会(東京都)

14日

全国街路事業促進協議会総会(東京都)

市長施政方針

―抜粹―上

私は、このたび市民の皆さまのご信任をいただき、引き続き市長として働かせていただく機会を与えていただきました。市民の皆さまから寄せられた期待の大きさと職責の重さをあらためて痛感しているところであり、気持ちを引き締め、全身全霊を傾けて市政運営にまい進する所存でございます。

今議会は、私にとりまして多くの付託を受け、2期目をスタートさせる最初の定例議会となりますので市政運営に当たりましての所信の一端を述べさせていただきます。議員の皆さまを始め関係各位ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は1期目の4年間に、市政運営の方向を示す総合計画の策定に取り組むとともに、この計画に基づく産業振興計画を策定し、農林水産業や商工業、観光業の振興策を位置付けることにより、地産外商の取り組みや雇用の確保に力を入れ各産業の発展に努めてまいりました。また、全国に先駆けて急速に進む少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域経済の縮小を克服し四万十市の創生を図るため「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も策定し、これら計画に基づき各施策を推進することで、1期目

の後半からは各分野において、徐々にではありますが成果が現れ始めてきていると実感しています。2期目となるこれからの4年間は、これまでの流れを継続し、検証、見直しを繰り返しながらさらに前へ進め、実効性のある施策をスピード感をもって一つずつ形にしていく大変重要な時期だと考えています。

そのため、1期目に策定した総合計画、産業振興計画、総合戦略に位置付けた政策、施策を基本としつつ、次の7つの施策により重点を置き、市政運営にあたります。

道路網の整備

四国横断自動車道の早期延伸につきましては、佐賀く大方間の事業化に続き、暮らしや地域経済に好循環をもたらす、南海トラフ地震などの大規模災害時の命の道としても大きな期待が寄せられる大方く四万十間の事業化に全力を挙げるとともに、合併支援道路である国道441号や国道439号の早期完成に向け、国や県との連携をより強化してまいります。

市民の命を守る対策

想定される南海トラフ地震の津波対策においては、沿岸部のハード整備に一定めどが付いたため、自主防災組織や関係団体と連携して日ごろの意識啓発や

逃げた後の「命を繋ぐ対策」などのソフト対策に力を入れていきたいと考えています。また、毎年のように襲来する台風や大雨に伴う災害に備え、横瀬川ダム

の早期完成に向けた関係機関への働きかけを引き続き行うほか、具同や後川地区などの内水対策、山間部の孤立化対策としてのヘリポート整備などにも積極的に取り組んでまいります。



産業振興計画の推進

農林水産業、商工業、観光業それぞれの分野において、計画に基づき施策を展開しつつ検証、修正、追加を加えることによりバージョンアップを図り、産業の振興ならびに雇用の拡大をさらに図ってまいります。また、本市の魅力

教育の充実・少子化対策と子育て支援

小・中学校の学力については、教育委員会ならびに各学校の着実な取り組みにより、小学校の学力では全国上位を占めるようになったことや、中学校においても全国平均並みに改善されてきています。今後も、子どもたちが自分の夢や目標を実現するために確かな学力を身に付けることができるようにするなど、教育委員会との連携をさらに深め、「オール四万十」による教育の風土づくりを一層推進してまいります。また、少子化対策と子育て支援は、四万十市の将来を考えるうえで非常に大きな課題であります。本年度より妊娠前から就学前までにわたる切れ目のない支援体制を充実するため、母子保健型の「子育て世代包括支援センター」を設置しました。

しかしながら、今後本市を背負っていく若い世代の方々に、安心して結婚、妊娠、出産、子育てを行ってもらおう環境を整備するためには、このような取り組み

に加え、さらなる子ども・子育ての施策の充実を図り、きめ細かな子育て支援を行う体制を強化するため、国や県からの制度を主体的かつ効率的にマネジメントできる部署を設置するとともに、庁内関係部署間のさらなる連携が必要であります。

健康づくりの推進

近年、生活習慣の変化や高齢化、また医療の進歩により、医療費、介護給付費などの社会保障費の負担増が大きな課題となつていくところです。その対策として、特定健診や各種検診等による早期発見と早期治療に繋げていくさまざまな取組みの推進と、市民一人ひとりが認識し、主体的に行う健康づくりが必要となります。

そのため、市健康増進計画やデータヘルズ計画に基づく特定健康診査や各種検診等は、疾病の予防ならびに早期発見による重症化の予防に繋がることから、市民が健診等を受けやすい体制づくりに努めます。特に働き盛り世代である40・50歳代の特定健診受診率の向上を図るために、30歳代からの特定健診の無料化や特定保健指導ならびに特定健診の結果説明会の実施など特定健診・各種検診の受診率の向上に繋がるようさらに努めてまいります。

次に、医療体制の充実につきまして、まずは、市民病院の医師確保が最重要課題です。医師の確保により、常勤医が一

人となつている西土佐診療所とのローテーションを組むことや、夜間救急を復活することも可能になることから、国に對し地域において医師確保ができる仕組みづくりを求めていくとともに、関係機関への要請や考えられる複数のチャンネルを使つての募集を引き続き行ってまいります。

高齢者の生活利便性対策

高齢になつても、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地区健康福祉委員会の設置促進や、高齢者の在宅生活におけるニーズを把握し、市独自サービスとして、買い物や調理など生活に必要な支援サービスの創出を図るとともに、高齢者もサービスの提供が可能となるような必要な研修の実施や活動の場の確保等を行い、高齢者の社会参加の機会を提供してまいります。

高齢者が社会参加活動への関心を高め、活動を通じて生きがいを持つことは、介護予防はもとより閉じこもり防止にもつながることから、今後も、地区健康福祉委員会の未設置地区に対する設立の要請や、サービスを提供する事業主体ならびに地域も含め、情報の共有、連携を図り、高齢者の社会参加の推進に努めていきます。また、高齢者の力を生かした地域ぐるみによる支援体制も充足していきたくと考えています。

こうした福祉・介護面からの高齢者等への生活支援策とあわせ、生活の足とな

る公共交通の利便性の確保も求められます。一方、公共交通の利便性を確保し維持していくための財政負担の課題もあり、これまで、中山間地域へのデマンド交通の導入など、財政負担の増加を極力抑えつつ利便性の確保を図ってきたところですが、まちバスエリアの拡大など、多くの地域から一層の拡充を望む声が寄せられています。

そのため、公共交通として担うべき役割と運行方式や運行経費を勘案しつつ、今後も交通事業者や関係機関と協議を重ね、より利便性の高い方策を検討してまいります。



拠点機能の充実

高速道路の整備が一步一步確実に近

づいてくる中、四国西南地域の中心都市としてふさわしい機能と賑わいのあるまちづくりが求められているとともに、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市としてコンパクトシティの形成に取り組む必要があります。その取り組みの一つとして、旧土豫銀行跡地の有効な活用を官民で知恵を出し合い、人の流れを取り戻せるような、天神橋を中心とした商店街の再生を図りたいと考えています。また、これまでJ-Aとの合築の可能性を検討してきた文化センターや中央公民館等の複合施設の建設についても、精力的に協議・検討を重ねていきたいと考えています。

これら七つの施策を中心に、与えられた4年間に全力を注ぎ、市民の皆さまや市議会の皆さまのご理解とご協力を賜りつつ、職員と一丸となつて「夢とビジョンのあるまちづくり」をさらに前に進めてまいります。

川とともに生きるまち

shimanto

四万十市





下田小学校
ヒラメ稚魚放流

5月25日、四万十市下田の四万十川河口で下田小学校5年生のみなさんがヒラメの稚魚を放流しました。

この取り組みは下田漁協が毎年実施しており、地域の子どもたちに自然を身近に感じてもらうための環境学習として行っています。

当日は少し波もありましたが、放流したヒラメが波に押し戻されないタイミングを見計らいながら放流しました。参加者11人のうち、10人は生きたヒラメを見るのが初めてでしたが、放流後は、「裏はきれいな色をしているけど表は砂と同じ色をしている」などの感想が聞かれ、しっかりと観察しながら放流を楽しんでいました。



酒米「吟の夢」
田植えを行いました!

5月23日、富山地区の酒米生産者でつくる「とみやま酒米生産部」による「純米吟醸とみやま」の原料となる酒米「吟の夢」の田植えに、地元住民をはじめ、大用保育所、大用小・中学生の児童・生徒ら約60名が参加しました。

田のぬかるみに足を取られ泥まみれになりながらの手植え体験は、子どもたちにとって思い出に残る体験となり、また、生産部メンバーの方たちも、子どもたちの笑顔にたくさんの元気をもらったとのことでした。

今後は、9月下旬に大用小・中学生も参加して稲刈りが行われる予定で、12月には750口限定でオーナーの手元に届けられます。

市民のひろば

初めての挑戦!!大阪の商店街で四万十市を売り込みました!

私たち中村西中学校2年生は、5月23日に大阪の福島聖天商店街で四万十市の特産品販売に初めて挑戦しました。約3時間、商店街での販売活動を通して、四万十市の特産品を多くの人に味わってもらい、たくさんの人に四万十市を知ってもらいたい想いで活動しました。当日は、商品だけでなく、四万十市のパンフレットを配布したり、メッセージカードをつくって商品と一緒に渡したりしました。最初は声を出すのが恥ずかしく、そのためなかなか立ち止まってくれず思うようにいきませんでした。声だしにも慣れてくると、たくさんの方が足を止めてくれました。自分たちがこの活動を行ったことで、一人でも多くの方が四万十市に行ってみたいと思ってくれたらうれしいです。

【感想】

●この体験をして物を売ることの大変さを本当に感じ、親がこんな感じでいつも働いていると思うと本当に感謝します。●買ってもらったときは本当にうれしくて、心から「ありがとうございます!」と思いました。●「四万十に行ってみよう」と言ってもらえてとてもうれしくなりました。●人と人とのコミュニケーションの大切さが分かりました。
(中村西中学校2年生より投稿)





健康
メモ

睡眠をしっかりとして毎日を元気に過ごしましょう！

理想的な睡眠時間は人によってさまざまですが一般的に7～8時間といわれています。ぐっすり眠り、すっきり目覚めるという質の高い睡眠は心身の疲労を回復させ、毎日を元気に過ごすための大事な要素となります。

＜よりよい睡眠のために＞

- 寝る前に軽いストレッチ、マッサージでリラックスする。
- 寝る前にテレビやパソコン、スマホの光(ブルーライト)を浴びない。
テレビ等の画面からの光を浴びると、交感神経が刺激されて興奮した状態になります。
- 冷却グッズなどを後頭部に当てて頭を冷やし、足元との温度差をつくる。
リラックスして眠りやすいのは、頭寒足熱の状態です。足が布団から出ていることが多い夏は、頭を冷やすと温度差がつきます。



【問い合わせ先】(市)保健介護課 地域保健係 ☎(34) 1823

今月は
国民健康保険税 1期分
下水道事業受益者負担金 1期分
固定資産税 2期分
の納付月です

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

防衛省 平成29年度自衛官募集案内

募集種目	募集種目	募集種目	募集種目
自衛官候補生 (任期制)	男子	年間を通じて行っております。 試験会場：四万十市防災センター	学科・適性：9月16日(土) 口述・身体検査：9月24、25、26、27日の いずれか1日を指定されます。
	女子	年間を通じて行っております。 試験会場：陸上自衛隊 高知駐屯地	9月23日(土) (学科・適性・口述・身体検査を行います。)
一般曹候補生 (非任期制)	7月1日(土)～9月8日(金) 試験会場：四万十市防災センター	9月16日(土) (2次試験については別途指定されます。)	18歳以上 27歳未満の者
航空学生 (海上・航空)	7月1日(土)～9月8日(金) 試験会場：合同庁舎会議室	9月18日(月) (2次試験については別途指定されます。)	高卒(見込含む) 23歳未満の者 ※航空は21歳未満

【問い合わせ先】自衛隊四万十地域事務所(35)3096

募集

よさこい四万十2017
運営スタッフ募集中！

本年で7回目を迎える「よさこい四万十」ですが、昨年は28チーム・約1,100人の踊り子が参加するなど、参加チームは年々増え続け、知名度も徐々に向上しています。

今回も既に県外チームを含め、30チーム以上の参加が見込まれていますが、これまでの体制では対応が難しいと考え、この度運営スタッフ(ボランティア)を募集することとしました。

スタッフとしてご協力いただける方は、問い合わせ先までご連絡ください。

- ▶日時 9月17日(日)
- ▶場所 四万十市中心市街地および不破八幡宮
- ▶内容 警備、給水、駐車場整理、グッズ販売 等

【問い合わせ先】

よさこい四万十2017実行委員会
(事務局 中村商工会議所)
☎(34)4333



親子水難事故防止教室
水辺での事故や津波に備えて

川で遊ぶ楽しさを体験しながら、川の特性や危険を察知する能力、感覚を身に付けるために小学生を対象とした教室を開催します。

教室・講座

▼日時

7月17日(月祝) 9時30分～12時

※悪天候の場合は7月23日(日)に順延

▼場所

四万十市中村百笑町小畑

▼内容

・身を守る(小学3～6年生参加)

①シュノーケリング②安全な流され方

③着衣水泳④宝さがし⑤飛込台

・救助・救出訓練

①AEDによる救助法(大人参加)

②スローバッグによる救助
(大人と小学生参加)

③発射銃およびロープによる救出
(デモ披露)

・河川環境学習(水生生物調査)

・力ヌー体験(希望者)

▼参加料

無料(保険は主催者で加入します。)

▼対象者・募集人数

小学3～6年生 20人

※できるだけ保護者と一緒に参加してください。

▼募集締切

7月10日(月)※定員になり次第締め切り

▼主催

渡川水系(四万十川)水難事故等防止連絡会

【問い合わせ・申込先】

(市)教育委員会 生涯学習課 社会

体育振興係

☎(34)2062

働く婦人の家講座(木工教室)

スプーン・お箸などを作製します。

▼日時

7月24日、8月7日、8月21日
(全3回 月曜日)

19時～20時30分

▼場所 西土佐総合支所 2階大会議室
▼講師 オルタWood Design
村井 洋平

▼対象

市内に居住または勤務する女性

▼定員 10人程度

▼受講料 無料(材料代500円)

▼申込方法

7月5日(水)～定員になり次第締め切り
本人に限り窓口・電話で受付

9時～17時15分(12時～13時、土・日・祝日を除く)

※講師の都合により日程が変更になることがありますのでご了承ください。

【問い合わせ・申込先】

(市)人権啓発課 人権・男女共同参画係

☎(35)1035(直通)

催し

四万十市まんが文化振興事業

「安倍夜郎×左古文男」 「生まれた場所」で原画展

郷土ゆかりの漫画家・安倍夜郎さんと左古文男さんの原画が四万十市にやってきました。

中村の塩たたきを紹介した『四万十食堂 おかわり!』の原画や、昭和の中村を舞台にした『生まれたときから下手くそ』の原画などを展示します。

また、安倍さん・左古さんの来市にあわせ、会場で書籍を購入いただいた先着30名様限定でサイン会を開催します。めったにない機会ですのでぜひご来場ください。

【原画展】

▼日時

8月5日(土)～13日(日)

9時～19時(8月5日のみ11時～19時)

▼会場

市立中央公民館 1階 大会議室

▼入場料 無料

【オープニングセレモニー】

▼日時 8月5日(土)10時30分～11時

▼会場 市立中央公民館 1階 ロビー

【安倍さん・左古さんサイン会】

▼日時 8月5日(土)11時～正午

▼開場 市立中央公民館 1階 ロビー

▼書籍

『四万十食堂 おかわり!』(双葉社)

【安倍さんサイン会】

▼日時 8月6日(日)10時～11時

▼開場 市立中央公民館 1階 ロビー

▼書籍

『生まれたときから下手くそ』2巻(小学館)

【問い合わせ先】

(市)生涯学習課 公民館運営係
☎(34)7311

「第26回全国川サミットin四万十」 開催お知らせ

11月24日～25日の2日間にかけて「第26回全国川サミットin四万十」が開催されます。今年は四万十川が本サミット開催地に選ばれ、川とともにあるくらしや文化を全国へ発信します。2日目の25日は、市民の皆さまもご参加いただける大会となっておりますので、ぜひお越しください。

- ▶日時 11月24日(金)～25日(土)
 - ▶場所 新口イ্যালホテル四万十等
 - ▶概要 基調講演、事例発表、サミット式典等
- ※詳細については、広報11月号にてお知らせいたします。

【問い合わせ先】

(市)環境生活課(全国川サミットin四万十実行委員会事務局)
☎(34)6126



トンボ自然公園トークイベント やくみつる×左古文男

～トンボのめがねは何色めがね?～

トンボは種類によって目の色が違う。“その目”から四万十の自然や環境、地域の未来はどのように映っているのか。

多様なテーマのもと、やくさんと左古さんが独自の視点で、マジメだけど面白く、ちょっとゆるい、目からウロコのトークバトル!?を展開。トンボ自然公園で、笑いあり、感心あり、発見ありのひと時をお過ごしください。

- ▶日時 8月5日(土)19時～21時
- ▶場所 四万十川学習館あきついお
- ▶募集定員 先着80名※定員になり次第締め切り
- ▶入場料 無料

【問い合わせ・申込先】

(市)観光商工課 観光係
☎(34)1783(直通)



やくみつる



左古文男

みんな、幡多にどんな企業があるか、知っちゃうかえ？

幡多で就職・転職したい
あなたのための
企業説明会!

〈Uターン歓迎!〉幡多地区合同企業説明会

日時:8月13日(日)13:00~15:00

※この間の入退室は自由です。 ※予約不要

場所:高知はたJA会館 大ホール

(四万十市右山五月町7-40)

参加対象:一般求職者、大学、大学院、短大、専門学校などの
卒業年次者(29年度卒業予定者)

現在、就職・転職をご検討中の方はもちろん、幡多地区の企業求人に興味がある方、「今すぐ」ではないけれど、いつかはふるさとに帰りたい、幡多で暮らしたい、そのためにどんな企業があるのかを知っておきたい、という方のご参加も大歓迎! もちろん、地元在住の就職・転職希望者も是非、ご参加ください。

参加
企業

四万十市、宿毛市、土佐清水市等に本社または

事業所があり、現在、求人中の企業20社程度の予定。

※7月中旬に高知求人ネット<https://syoukei-jinzai.jp/kochi-kyujinnet>に公開予定。

ご出展希望の企業からのお申込みも受け付け中です。下記、問い合わせ先までご連絡ください。

両親は口に出して「帰ってこい」とは言わないけれど、本当は傍に居てほしいのでは…?

いつかはふるさとに帰りたい…
自分の生まれ育った環境で子育てがしたい…

幡多に仕事はあるの? いったい、どんな企業があるの?



高知県事業承継・人材確保センターのブースでは、幡多エリア外(高知県全域)の求人情報提供や高知県で就職するためのキャリア相談も可能です。当センターへの就職登録も受け付けさせていただきます。

主催:高知県事業承継・人材確保センター※高知県と国の委託により、高知商工会議所が運営する公的機関です。

厚生労働大臣許可番号(無料職業紹介)39-ム-300010

お問い合わせ先
担当:和田・矢野・宇野
TEL (088)855-7748(平日9時~19時)
e-mail syoukei-jinzai@grace.ocn.ne.jp

・平成29年度四国地域における地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等委託事業

第21回 四万十川水泳マラソン大会開催

スポーツ

『自然とふれあい四万十川の鮎と一緒に泳いでみませんか?』をキャッチフレーズに全国各地から4500人の方が参加します。
大変人気の高いイベントであり、全国から参加がありますので、ぜひ地元の方さまの応援をよろしくお願いします。

▼開催日

7月30日(日)

▼式典会場 四万十川赤鉄橋元

▼コース

3.5kmコース
(入田平元から赤鉄橋まで)

10時スタート予定

5kmコース

(佐田沈下橋から赤鉄橋まで)

10時10分スタート予定

▼出場予定人数 450人

※詳しくは四万十市体育協会のホームページをご覧ください。

<http://www.shimanto-taikyo.com/>

【主催および問い合わせ先】

(公財)四万十市体育協会

☎(37)4572



夏休み早朝子供水泳教室 受講者募集

▼日時

【第1講習】

7月21日(金)~24日(月)

【第2講習】

7月26日(水)~29日(土)

それぞれ8時~9時

▼場所 市立温水プール

▼対象 小学生

▼定員 20人

▼受講料

第1講習のみ(4日間) 2000円

第1・2講習(8日間) 3500円

▼プール入館料

160円/1回

▼回数券会員券利用可

▼スポーツ安全保険料

1講習当たり200円または

年間800円

▼(保険未加入者のみ対象)

▼受付期間

7月3日(月)~19日(水)

※受付時間は、8時30分~17時です。
(土曜日のみ正午まで)

所定の申込書にご記入のうえ、受講料・保険料を添えてお申込ください。
(電話での受付はいたしません。)

※講習欠席の場合、受講料等の払戻は致しません。

※参加者が少ない場合は中止する場合がございます。

合があります。

【問い合わせ・申込先】

(公財)四万十市体育協会事務局

市民スポーツセンター内

☎(34)2071

【問い合わせ・申込先】

(公財)四万十市体育協会事務局

市民スポーツセンター内

☎(34)2071

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

平成29年5月開設！
 高齢や障がい等で通院ができない方で、
自宅で歯科診療を望まれている方は、
 まず、**電話(34-8500)で相談を！**
 (受付時間:月～金 9時～17時 祝日除く)



- ①電話相談の対応は、専任の歯科衛生士等が行います。
- ②料金は、電話相談および事前訪問(歯科衛生士)について、無料です。
- ③治療が必要な場合は、訪問可能な歯科診療所を紹介します。

高知県歯科医師会「幡多地域在宅歯科連携室」
 四万十市右山天神町5番6号 ☎(34)8500



1年に1度は健診を
 ～健康は自分で～

保健カレンダー



+	月日	時間	事業名	該当地区	場所	
+	11日(火)	9:20～11:30	子宮頸がん検診	井沢・井沢団地・竹島・鍋島・平野・水戸	文化センター大会議室	
		13:30～15:30		双海・馬越・松ノ山・下田・串江・富山地区		
		9:20～11:30、13:20～15:30	乳がん検診	下田地区・富山地区・中村地区(注2)		
+	12日(水)	9:00～11:00	出張健康相談		JA高知はた西土佐支所	
		10:00～11:30	ママ&チルドレン		具同体育センター	
		12:50～13:30	3歳児健診		健康管理センター	
	13日(木)	受付13:30～	乳児・1歳6か月児・3歳児健診		西土佐保健センター	
+	14日(金)	9:30～11:00	乳幼児相談・ママタッチ教室		健康管理センター	
		8:30～9:30	胃がん検診		西土佐保健センター	
		9:00～10:00 13:30～14:30	ひまわり健診(注1)・前立腺がん検診			
	19日(水)	12:50～13:30	7か月児・10か月児健診		健康管理センター	
+	20日(木)	7:30～9:30	胃がん検診	中村地区(注2)	文化センター中会議室	
		8:00～11:00	特定健診(注1)・前立腺がん検診	一条通1～5丁目・大橋通1～4丁目・東町1～3丁目 新町1～5丁目・本町1～5丁目・京町1～5丁目	文化センター大会議室	
		13:30～15:00		中村地区(注2)	文化センター小会議室	
		9:20～11:30、13:20～15:30	乳がん検診	中村地区(注2)	文化センター小会議室	
		9:30～11:30	ぴよっこクラブ(親子の集い)		西土佐保健センター	
	24日(月)	13:15～14:30	育児相談(母乳について)		子育て支援センター“ぽっぽ”	
+	25日(火)	7:30～9:30	胃がん検診	中村地区(注2)	文化センター中会議室	
		8:00～11:00	特定健診(注1)・前立腺がん検診	百笑町・弥生町・山手通・四万十町・羽生小路・カ ツラ山団地・岩崎町・丸の内・丸の内ハイランド	文化センター大会議室	
		13:30～15:00		愛宕町・桜町・栄町・於東町・天 神橋・東下町・小姓町・上小姓町		
		9:20～11:30、13:20～15:30	乳がん検診	中村地区(注2)	文化センター小会議室	
	26日(水)	10:00～11:30	ママ&チルドレン		具同体育センター	
	28日(金)	12:50～13:30	1歳9か月児健診		健康管理センター	
	31日(月)	個別通知	胸部レントゲン(肺がん検診)	中村地区(注2)	地区巡回	
+	8月	2日(水)	3か月児・7か月児健診		健康管理センター	
		7日(月)	9:00～11:00	定例健康相談		西土佐総合支所
		9日(水)	9:00～11:00	出張健康相談		JA高知はた西土佐支所
		10日(木)	9:20～11:30、13:20～15:30	子宮頸がん検診	中村地区(注2)	文化センター大会議室
9:20～11:30、13:20～15:30	乳がん検診					

(注1) 特定健診、ひまわり健診は30歳以上の国民健康保険に加入している人、後期高齢者医療保険に加入している人で受診券を送付している人および、40歳以上の協会けんぽ等に加入している被扶養者で受診券を取得している人が対象です。
 (注2) 検診申込者が多いため検診日を増やし、人数調整してご案内しています。事前に市が受診券を送付している人が対象です。
 ※7月10日までの計画については、広報しまんと6月号に掲載しています。

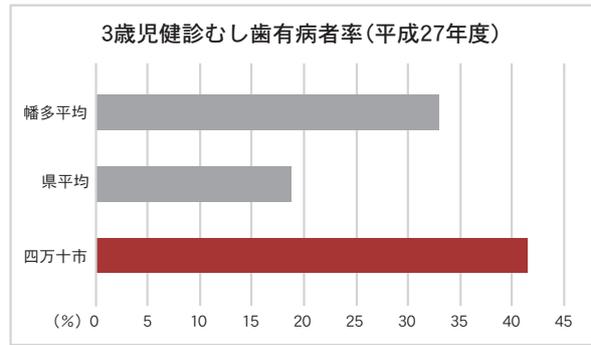
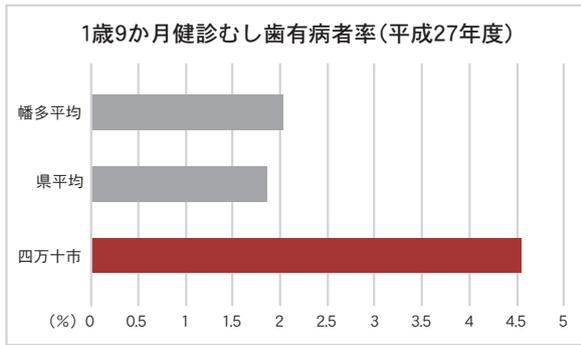
【問い合わせ先】(本庁)保健介護課 ☎(34)1115 ☎(34)1823 (総合支所)保健課 ☎(52)1132

【連載】けんこうだより⑥

むし歯の原因とその予防 ～だらだら食べに気をつけよう！～

歯と口の健康は、心身ともに豊かな人生を送るための基盤となるものです。本市における乳幼児期、学童期のむし歯の割合は、いずれも県平均を上回っています。今回は、乳幼児期のむし歯予防についてのお話です。

1. 乳幼児健診でのむし歯の状況

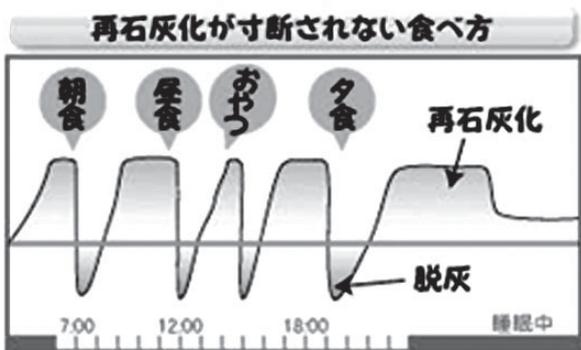
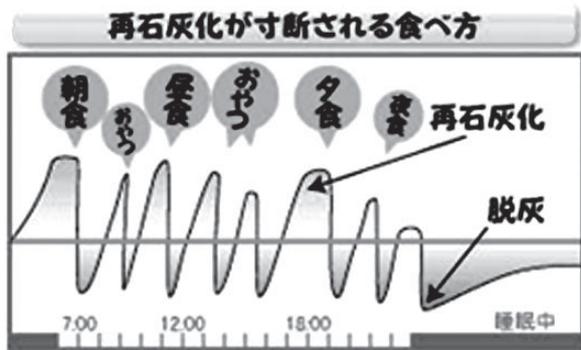


1歳9か月健診時点でのむし歯の有病者率が県平均と比較して高値なのはもちろん、3歳児健診時点で劇的に増加しているのが分かります。

2. むし歯の原因とその予防

むし歯になる原因として、①歯の質、②口の中の細菌、③食生活の3つが主にいられています。そして、それぞれの原因に対して、①フッ素、②歯磨き、③だらだら食べをしないという対応がむし歯予防に効果的といわれています。今回は「だらだら食べ」についてのお話です。

だらだら食べにご用心！



お口の中では歯からカルシウムが溶け出す「脱灰(だっかい)」と、再びカルシウムが歯に戻る「再石灰化(さいせっかいか)」が繰り返されています。再石灰化には時間が必要となりますが、だらだら食べをしているとそのタイミングが失われ、歯は溶け続けてむし歯になってしまいます。

■このような習慣がある人は、要注意です。

- ・おやつをちょこちょこ食べる。
- ・ジュースやスポーツドリンクをお茶代わりに飲む。(糖分が含まれるためお菓子を食べているのと同じ状態です！)

■今から、このような習慣を身につけましょう！

- ・おやつの時間を決める。(ジュースなども同様に)
- ・お茶や水などで水分補給をする。
- ・食べた後はしっかり歯磨きをする。

【問い合わせ先】(本庁)保健介護課 地域保健係 ☎(34)1823 (総合支所)保健課 保健係 ☎(52)1132

心がけで防げる熱中症 ～くらしのなかで少しの工夫を～

暑い季節、熱中症にならないよう注意が必要です。熱中症は暑さなどにより体温調整ができなくなり熱が体にこもるなどしておこる状態で、症状は、めまい、手足のしびれ、吐き気、体がだるいなどを引き起こし、重症化すると命にかかわることもありますので早めの対応が必要です。



【熱中症を防ぐポイント】

熱中症は、日頃からしっかりと食事や休養をとり、適度に運動をするなど暑さに負けない体づくりと生活の工夫や心がけが予防につながります。ポイントを押さえておきましょう。

(その1)しっかりと食事をとりましょう

- ・豚肉やうなぎ、かつお、大豆はタンパク質やビタミンB1が豊富で夏バテ予防に最適です。
- ・ビタミンCが豊富な野菜や果物はからだの調子を整えてくれます。
- ・オクラや納豆などのネバネバ食材は胃腸を保護しタンパク質の消化吸収を助けます。
- ・香味野菜や酸味を上手く生かすと食欲を増進させることができます。
- ・のどが渇いてなくてもこまめに水分をとりましょう。

(その2)涼しい服装をしましょう

- ・麻や綿などの素材を使ったものは風通しがよく汗の乾きも速いです。
- ・帽子や日傘を使い、太陽の日差しから身を守りましょう。

(その3)エアコンなどを上手に使いましょう

- ・気温や湿度が高いときはエアコンや扇風機を使いましょう。
- ・カーテンやすだれで日光を遮ると室温の上昇がおさえられます。
- ・温度計、湿度計をこまめにチェックしましょう。



【熱中症の応急処置】

熱中症かなと感じたら早めに応急処置をして重症にならないようにしましょう。

- ・涼しい場所へ移動し、衣類をゆるめて体を冷やしてください。特に首周り、脇の下、足の付け根などを冷やしてください。
- ・水分、塩分の補給や経口補水液(スポーツドリンク)などを飲んでください。
- ・自力で水が飲めない、動けないなどの場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

【問い合わせ先】(本 庁)保健介護課 健康増進係 ☎(34) 1115
(総合支所)保健課 保健係 ☎(52) 1132

四万十市認知症の人と家族の会「たんぽぽの会」

認知症介護についての悩みや不安を一人で抱え込んではいませんか。「たんぽぽの会」は、参加者で思いや悩みを共有し、支え合うための座談会です。

他の人にはなかなか分かってもらえないことも、同じ体験をしてきた人同士なら分かりあえ、介護で疲れたところが少しでも楽になるかもしれません。初めての方の参加もお待ちします。

▼日時
7月25日(火)

13時30分～15時30分

▼健康管理センター(市民病院敷地内)
※家族の方だけでも、認知症の方と一緒にの参加でもかまいません。

【問い合わせ先】

「たんぽぽの会」事務局：松岡時規子
☎(34) 4528
四万十市地域包括支援センター
☎(34) 0170



四万十市介護保険情報 VOL.1 市内の介護サービス事業所をご紹介します



●小規模多機能型居宅介護●

自宅から施設への「通い(デイサービス)」を中心に、利用者の様態や希望に応じて、自宅への「訪問(ホームヘルプサービス)」や「短期宿泊(ショートステイ)」を組み合わせ、入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練を行います。

市内には、次の2事業所が運営をしています。なお、利用は、原則四万十市内在住の方のみとなります。

《小規模多機能型居宅介護 天の川》



住 所	四万十市中村大橋通6丁目7-20
管 理 者	小島 美恵
電 話	☎(34)8882
理 念	人と人との繋がりを大切にできる施設づくりを
特色・PR	ご本人さまはもとより家族さまとの連携を密に行い情報共有する事で、利用者さまに無理のないケアを提供できるように心がけております。 集いの場では、楽しむ事を基本にレクリエーションなどを工夫しております。

《小規模多機能施設 えびす》



住 所	四万十市国見929-1
管 理 者	金子 真由美
電 話	☎(37)1544 (8時30分～17時30分)
理 念	その人の思いを大切にその人らしく暮らせるよう家族や地域の方と共に支える
特色・PR	活動内容として、健康体操や利用者さまの希望によって、書道・手芸・川柳・華道・茶道・絵手紙などの教室を行っており、各教室には地域の方を先生として迎え、協力を得ながら利用者さまと楽しく過ごしています。また、地域の皆さまと交流が図れるよう、夏祭りや季節ごとの行事、2年に一度の秋祭りなど地域の皆さまのご協力のもと盛大に行いながら地域の活性化に努めています。

【問い合わせ先】
 (本庁)保健介護課 高齢者福祉係
 ☎(34)8066
 (総合支所)保健課 保健係
 ☎(52)1132

6月8日、市役所3階会議室にて、中村地区を対象とした健康福祉委員会の事業説明会を行いました。これは、中村地区が他の地区と比べ、健康福祉委員会の設立率が低いことから、中村地区区長会の協力を得て説明会を開催したものです。

平日の夜間にもかかわらず、中村地区区長会および14地区17名の地区代表者の方に参加していただきました。

事業説明の後、質疑では、「地区にコミュニティ施設が無いので集まらない」や「自分が代表者の時はできるが、代表を交代した後は難しい」「地区の人数が少ないので、近隣の地区と合同でできないのか」等、各地区の現状を踏まえた、いろいろな意見が出されました。

出されました意見をもとに、市と社会福祉協議会ならびに中村地区区長会とが連携して、地域に即した設立を目指していきたいと思えます。

また、健康福祉委員会について、ご質問等がありましたら、お気軽にご連絡ください。



健康福祉委員会だより

vol.22

募
集

教室・講座

催
し

ス
ポ
ー
ツ

健康・福祉

その他・相談



こんにちは

四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ” です!



親子ふれあい活動

◆1・2・3歳児対象(ぽっぽ)

みんなでプール

大きいプールで、アヒルさんになったりワニさんになったり…水が散っても大丈夫かな? 思いっきり楽しもうね♪

時 7月27日(木)、8月2日(水)、10日(木) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

◆0歳児・妊婦対象(ぴよちゃんクラブ)

ぴよちゃんプール

プールにお魚を浮かべたり、ペットボトルのシャワーで遊ぼうね♪

時 7月31日(月)、8月8日(火) 9:30~11:30

場 子育て支援センター



その他の活動

◆離乳食講習会

初めての離乳食はいろいろと不安なものです…今回は初期の離乳食の作り方を栄養士さんに教えてもらいましょう! 試食もできますよ。参加を希望される方は、7月14日(金)までに支援センターまでご連絡ください。

時 7月19日(水) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

◆お誕生会

6月・7月生まれのお友だちのお誕生日をみんなでお祝いしようね!

時 [ぴよちゃんクラブ] 7月24日(月) 9:30~11:30

[1・2・3歳児](ぽっぽ) 7月25日(火) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

◆出張ぽっぽ

“ぽっぽ”が大用保育所に行きます。保育所を少しお借りして絵本を読んだり、ふれあい遊びをしたりして遊びたいと思います。近くに住んでいる子育て親子さん、ぜひ来てください。

時 8月3日(木) 9:30~11:00

場 大用保育所

※初めて参加を希望される人は、準備などの都合がありますので、あらかじめご連絡下さい。活動内容によっては、ご遠慮をお願いする場合があります。

育児相談

相談日/月~金 9:30~11:30、13:30~16:30

子育てについて思っていること、悩んでいることなど、気軽に相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

※活動のある日の午前中は、相談に応じられない場合があります。

園庭開放 ※雨天の場合は中止します。

保育所名	月日	時間	駐車場
あおぎ保育所	7月18日 火	10:00~11:00	数台有
	7月20日 木		
愛育園	8月8日 火	9:30~10:30	"
	7月20日 木		
もみじ保育所	7月20日 木	9:30~11:00	"
	8月10日 木		
蕨岡保育所	8月10日 木	9:30~11:00	"

問い合わせ先

四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 ☎(35)3748



図書館だより

平成29年

7

July

開館時間 (本館) 9:00~19:00
(分館) 10:00~18:00

新着おすすめ8+8

アンカー
偽装死で別の人生を生きる
サバイバル猟師飯
潮騒はるか
死ぬのもたいへんだ
ダーリンは71歳高須帝国より愛をこめて
7番街の殺人
ねこ科

今野 敏
エリザバス・グリーンウッド
荒井 裕介
葉室 麟
曾野 綾子
西原理恵子・高須克弥
赤川 次郎
岩合 光昭

新着図書(346冊)

海のぷかぷか
おたすけこびとのにちようび
かえるぴよん
キキとジジ
恐竜20
そらまめくのはらっぱあそび
ちゅうちゅうたこかいな
春くんのいる家

高久 至
コヨセ ジュンジ
ささめや ゆき
角野 栄子
滝口 あきはる
なかや みわ
新井 洋行
岩瀬 成子

一般書

児童書／えほん

- ★休館日の案内★ 7月28日 館内整理日
- ★夏の子ども映画会★
上映作品「トムとジェリーの大冒険」
上映日時 7月9日(日)10時30分(開場10時15分)
対象年齢 3歳以上(未就学児は要保護者付添)
入場料 無料
申込 不要
催込 四万十市立図書館
- ★大人のための名作映画 映画上映会★
上映作品「ダ・ヴィンチ・コード」
上映日時 8月12日(土)13時30分(開場13時)
対象年齢 高校生以上
入場料 無料
申込 不要
催込 四万十市立図書館

※詳しくは図書館カウンター、電話でお問い合わせ下さい。
問 市立図書館 ☎(35)2923



トンボ自然公園からお届けします！

トンボ王国 ニュース

[vol.21]

問 観光商工課 観光係
TEL (34) 1783

トンボ自然公園からの情報とお知らせ

トンボ愛好家あこがれのトンボ

話し方ならともかく、見かけだけで幡多の人と高知県中央部の人を見分けることは難しいでしょう。ところが、ミナミヤンマのメスなら簡単に見分けられます。足摺岬を中心に見られる「濃条型」と呼ばれる、ハネの前部に沿って黒褐色の太い帯があるタイプは四国中でも大月町、三原村、トンボ自然公園を北限とする四万十市南部でしか見られません。一方、土佐市北部から高知県中央部を経て室戸市、徳島県にかけての広い範囲には「無条型」と呼ばれるハネ全体が透明なタイプが分布しています。なお、四万十市北部から黒潮町を経て土佐市南部にかけてはハネの前ベリの帯が細い、「淡条型」のみが見られます。上昇気流をとらえ、谷間の高空をグライダーのように滑空飛翔する習性があり、間近で観察できるチャンスは多くありません。トンボ自然公園では7月上旬、雨上がりの晴天の早朝、高森山登山道に続く道路沿いでパトロールするオスや小さな昆虫を追いかけて飛び回るメスに時々出合える程度、遭遇できた方は大変幸運です。個性的で採集が難しいミナミヤンマはトンボ好きのあこがれの的。無条型の多産地が

ある日高村では2011年、「全村で保護すべき野生生物」に指定し、官民挙げての保護活動が展開されています。ちなみに、四万十市と友好交流都市提携を結ぶ沖縄県名護市ではハネ全体が黒褐色となり、カラスヤンマと呼ばれています。



淡条型(メス)

無条型(メス)

濃条型(メス)

催しのお知らせ

・世界に一つだけの標本特別展示

▼内容

タイリクシヨウジヨウトンボの性毛ザイクと、種の保存法指定種ベッコウトンボとヨツボシトンボの交雑オスの標本を詳細な解説パネルとともに特別展示

▼期間 7月22日(土)～9月3日(日)

▼場所

四万十川学遊館あきついお・とんぼ館第2室

・花のある昆虫写真展・人気投票付き

▼内容

蝶や甲虫など、花のまわりで活動している昆虫の生態写真64種をA・3パネルで紹介

▼期間 7月16日(日)～9月3日(日)

▼場所

四万十川学遊館あきついお・多目的ホール

・トンボ釣り体験

▼内容

糸で結んだトンボで、飛んでいるトンボを釣ります。

▼日時

8月の毎土曜日(5・12・19・26日)
9時30分～10時30分

▼参加料

無料。ただし、四万十川学遊館あきついお入館料もしくは年間パスポートが必要

・親子トンボ捕り大会

▼内容

採集難度でレベル10までにランク分けしたトンボ各種を、レベル1から10まで各ランク1種ずつを捕獲する、ゲーム感覚のトンボ捕り。上位入賞チームには、ビーストンボ額などを贈呈

▼日時

7月30日(日)9時～
(受付開始8時30分)

▼場所

四万十市トンボ自然公園

▼参加料

小学生1名を含む親子等3人を1チームとし、参加料1000円(四万十川学遊館入館料、保険料込み)
*トンボと自然を考える会会員は無料

・shimantomaruシエ

▼内容

書道パフォーマンス、フリーマーケット、ハンドメイド作品を販売予定

▼日時

7月30日(日)10時～16時

▼場所

四万十市トンボ自然公園

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

精神保健福祉相談

精神障害者または精神障害の疑いのある方やそのご家族に対し、精神科医師による相談を開催します。

- ▼日時 8月17日(木) 13時30分～15時30分
- ▼場所 高知県幡多福祉保健所
- ▼受付件数 2件
- ▼申込締切 8月3日(木)までにお電話でご予約ください
- ▼主催 高知県幡多福祉保健所

【問い合わせ先】

高知県幡多福祉保健所 健康障害課
四万十市中村山手通19
☎(34)5124

相続登記相談のお知らせ

8月3日は「司法書士の日」です。これを記念し、高知県司法書士会では相続登記相談会(予約不要)を開催します。遺言、遺産分割、法定相続情報証明制度、名義変更などの相続登記に関する様々なご相談に司法書士がお答えします。ぜひご利用ください。

- ▼日時 8月3日(木) 10時～15時
- ▼会場 四万十市右山五月町7-40 JA高知はた本所4階

【問い合わせ先】

高知県司法書士会総合相談センター
☎088(825)3143

定期相談所

	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	7月20日(木) 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木 卓夫 ☎(37)2560 平石真理子 ☎(35)4250	(本庁)総務課 ☎(34)1804 (総合支所)地域企画課 ☎(52)1111
	8月3日(木) 9時～12時	藤ノ川集会所	《相談委員》中平 晋祐 ☎(53)2039	
弁護士資格のある 人権擁護員による 特設人権相談所 ※要事前予約(電話、来 庁のうえ)	7月26日(水) 13時～15時	高知地方法務局 四万十支局	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待・交通事故・裁判費用など人権に関する問題 (相談無料、事前予約制・1人30分以内)	高知地方法務局 四万十支局 ☎(34)1600

特設人権相談所

	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
中村地域	8月2日(水) 10時～正午 13時～15時	JA高知はた 中村西部事業所	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待など人権に関する問題(無料・秘密厳守)	高知地方法務局 四万十支局 ☎(34)1600

中村高校甲子園出場支援実行委員会解散 ～記念誌・応援グッズをお譲りします～

今春の中村高校の甲子園出場を支援するために組織し、活動を行ってきた実行委員会が、その目的を達成したため、6月8日に総会を開き解散しました。

甲子園出場に当たっては、物心両面にわたり多大なるご協力をいただきありがとうございます。

解散に当たり、出場を記念して作成した「記念誌」と2回戦用に準備していた「応援グッズ」を希望される方に、無料でお譲りします。希望される方は、下記までお越しください。なお、いずれも数に限りがあるため、お一人3組までとさせていただきますのでご了承ください。

なお、皆さんにご協力いただいた寄付等に係る実行委員会決算については、7月中旬以降に中村高校HPにてお知らせします。

- ▶配布開始日 7月10日(月)～
- ▶配布時間 平日の13時～17時

【配布場所および問い合わせ先】

高知県立中村中学校・高校事務室 ☎(34)2141

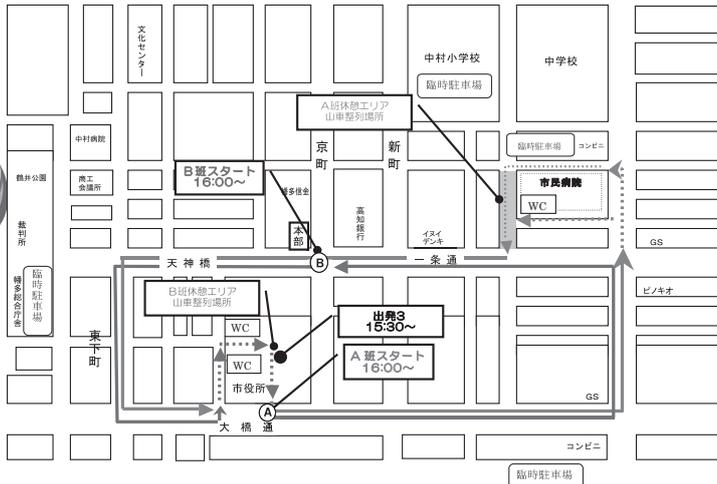


第13回しまんと市民祭 なかむら踊り・しまんと提灯台パレード

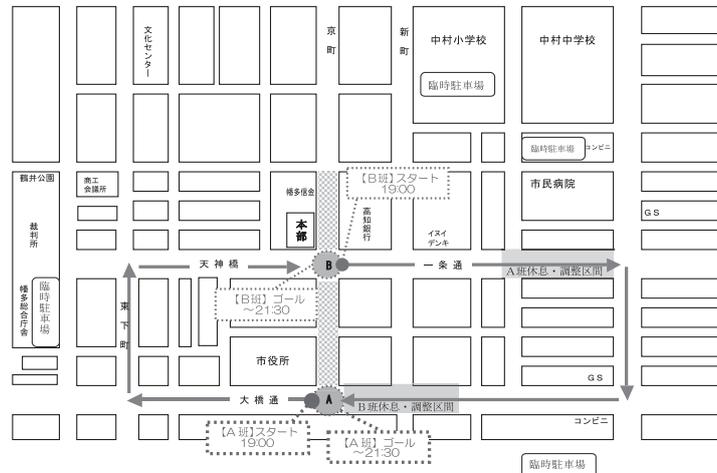
期 日	時間(予定)	催し物	雨天の場合
7月29日(土)	16時～18時30分	なかむら踊りパレード	翌週に延期
	19時～21時30分	しまんと提灯台パレード	中止

※パレードコース付近では交通規制がありますのでご注意ください。

●パレードコース(なかむら踊り)



(提灯台)



第3回小京都市なかむら浴衣コンテストのお知らせ!

土佐の小京都らしい美しい着こなしと立ち居振る舞いなどを審査し表彰する「浴衣コンテスト」を今年も開催します。今年には2箇所の地域で予選を行い、それぞれの上位受賞者にて決勝を行います。

ぜひ今年の夏は浴衣で楽しみませんか?

▶参加対象

年齢・性別は問いません。浴衣を着用いただいている方はどなたでも参加できます。

▶出場方法

以下のいずれかの予選に、決められた時間に浴衣でお越しください。予選通過者は8月26日(土)に行われる「しまんと納涼花火大会」において決勝を行いますので、そちらへも浴衣でお越しください。

予選会場	7月1日(土)	受付17時30分～	しまんと天の川まつり会場(川の駅カヌー館下 四万十ひろば)
	7月7日(金)	受付17時30分～	一條神社境内
決勝会場	8月26日(土)	17時～	しまんと納涼花火大会会場(四万十川赤鉄橋下お祭り広場)

〔副賞〕優勝者にはANA高知～東京往復ペア航空券をプレゼント

【問い合わせ先】しまんと市民祭実行委員会(事務局:観光商工課) ☎(34)1126

募 集

教室・講座

催 し

ス ポー ツ

健康・福祉

その他・相談

一條教房の下向について

今回は、中村に下向し現在の四万十市中村地域の基を築いたといわれている、一條教房について紹介します。

教房は、一條兼良の長子として生まれ、応仁2年(1468)幡多荘に下向して土佐一條家の基をつくりました。在国13年、文明12年(1480)に58歳で没しました。

◆なぜ、一條教房は幡多荘へ下向したのでしょうか。教房の下向の目的が何であったか、明確ではありませんが、次のような事が考えられています。戦乱を避けるためだけであれば、何も遠い土佐まで来ることはありません。近年では、戦乱によって京都周辺の荘園からの年貢が入らなくなり、悪化した家の経済を少しでも豊かにするために、有名無実となっている幡多荘を回復して、荘園としての実績を挙げようとしたのではないかと考えられています。関白という職に就き京都を離れることもまれな最高位の貴族が、京都周辺ならばとも

かく、本州と離れた太平洋の荒波打ち寄せる四国の西南部へ下向するというのですから、並々ならぬ決意だったことが伺えます。

中央公民館では、現在、しまんと特別企画展を開催しています。今回紹介した一條教房を含む土佐一條家をテーマにしたⅡ期展示は、7月8日(土)から始まります。ぜひお立ち寄りください。(7/3～7/7は展示替えのため休みます。)



一條教房の墓

第36回 四万十市 市民大学 開催します!



ゴルゴ松本



岩崎恭子



駒田徳広



大石久和



小谷あゆみ

月 日	会 場	講 師	演 題
第1講座 7/16(日)	西土佐ふれあいホール 14時～15時30分	ゴルゴ 松本 〔お笑い芸人〕	出張! ゴルゴ塾 命の授業
第2講座 8/6(日)	市立中央公民館 18時～19時30分	岩崎 恭子 〔スイミングアドバイザー〕	幸せはいつも自分でつかむ
第3講座 8/29(火)	市立中央公民館 19時～20時30分	駒田 徳広 〔高知ファイティングドッグス監督〕	育てる・育てられる
第4講座 9/7(木)	市立中央公民館 19時～20時30分	大石 久和 〔(公社)土木学会会長・(一社)全日本建設技術協会会長〕	正しい知識が正しい理解をもたらす ～インフラをめぐる言論環境～
第5講座 9/14(木)	市立中央公民館 19時～20時30分	小谷 あゆみ 〔フリーアナウンサー・エッセイスト〕	介護の達人は人生の達人! ～介護は家族と向き合うチャンス～

- ・受講料 1講座:500円
連続受講券(5回分):一般 1,500円 60歳以上、障害者手帳をお持ちの人 1,000円
*高校生、大学生、左記相当年齢の人は無料です。(第1講座は無料入場券が必要)
- ・受講券販売所 市立中央公民館 市立文化センター 市立図書館 (市)市民課
(総合支所)住民分室 西土佐教育分室
- ・託 児 1週間前までに事前予約必要(3歳以上小学3年生まで)
- ・手話または要約筆記 全講座でどちらかを行います。
- ・送迎バス(西土佐⇄中村間) 1週間前までに事前予約必要(無料)
- ・臨時駐車場 アピアさつき、高知はた農協の指定の場所(指定以外駐車厳禁)

【問い合わせ・申込先】(市)教育委員会 生涯学習課 公民館運営係 ☎(34)7311

お誕生
おめでとう



(平成29・6・5届出分まで)

住所 赤ちゃん 保護者

中村東町	栗本	俐汰	浩司
右山	福留	匠見	慎二
安並	竹治	梓羽	孝仁
安並	森田	琴弓	康裕
安並	森澤	心咲	彩
佐岡	上村	音羽	浩司
古津賀	田中	陽翔	力
古津賀	植木	功松	明洋
古津賀	文野	維月	悠
具同	山本	莉子	正幸
具同	三浦	ももな	大
具同	小橋	丞	圭
具同	吉村	糸	嶺
有岡	松田	季縫	淳
深木	横山	蒼	兆志
西土佐用井川上		眺良	哲治

ご冥福を
お祈りします



(平成29・6・5届出分まで)

住所 氏名 享年

中村丸の内	酒井	汲之	82
中村丸の内	山本	文子	86
中村一条通	竹村	秀樹	45
中村一条通	村松	千代子	86
中村新町	渡邊	鶴枝	89
右山五月町	桑原	康夫	83
不破	上岡	豊子	96
安並	宮崎	富也	81
安並	山崎	愛子	94
古津賀	山村	幸恵	88
古津賀	山本	一夫	85
入田	森	宗壽	83
渡川	小林	富恵	97
具同田黒	小松	吉徳	85
具同田黒	濱田	尚章	69
具同田黒	正木	進	73
江ノ村	大原	稔	95
荒川	脇谷	峯子	85
山路	小野	繁子	96
竹島	式地	温雅	79
下田	小山	なら子	84
下田	佐竹	伸	49
下田	山下	久美子	84
平野	井上	久恵	97

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

(お知らせ)
安並運動公園雨天練習場の
使用時間の変更について



施設利用者の利便性の向上のため、雨天練習場が午前7時から使用できるようになりましたのでお知らせします。



「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、家族の方に確認したうえで掲載することとしています。
掲載を希望される場合は、
〔本庁〕市民課 ☎(34)11113
まで必ずご連絡ください。

蔵岡乙	山口	静雄	85
利岡	渡邊	進	86
西土佐江川崎	濱田	忠男	81
宇都宮	サダ子		82

人が人らしく

★人権さまざま★

147

わが国の近代ハンセン病政策が優してしまつた過ちは、どう考えてみても取り返しがつきません。二度と繰り返してはならないと、この病気や政策を見直すきっかけとなつた「熊本地裁の判決文」を、何度も読み返しました。要約文でさえ何回も読んでみようとという気にはならないほど膨大な報告文です。しかしながら、何度読み返しても新たな怒りや悲しみに囚われてしまいます。こんなにも惨い政策が、何十年にもわたつて継続されてしまつたのか、どこかに救いの機会はなかつたのか、愚かな政治による取り返しのきかない政策の歯がゆさに、唾然としてしまいます。

今ではハンセン病は全く怖ろしい病気では無いと考えられ、現代医学では風邪を引いた程度にもならない病気だといわれています。かつて私共が聞かされてきた、業病だとか、七代も続く遺伝病だとか、神仏の祟りだとかの風聞はまったく根も葉もないデマだったと決定づけられています。あのころ国中に(世界に)広げられていた風評を、改める為の医学的知識はありませんでした。それなのに国は、撲滅と称して、施設に強制収容し、患者は人間の仲間に入れて貰えない人権無視の政策を断行したのでした。施設内では断種、墮胎が日常に行われ、ひとたび入れれば、牢獄以上の取り扱いを受けました。人権という言葉が一般的では無かつたとはいへ、何の罪も無い人間を死刑囚以上の扱いをしてきたのです。

国民に目を瞑らせ、差別の頂点に追いあげ、無実の罪で逮捕しても、碌な取り調べもしないまま施設内で死刑判決さえ行つたといわれます。

ヨーロッパでは早くから医学の研究進歩の結果、ハンセン病は全く心配のない病気とされました。それなのに日本ではライ予防法なる法律を強行実施し、世界から何十年も遅れて漸くその法律を廃棄するに至りましたが、決断を遅らせたのは当時の厚生省の役人や医師達の予算獲得、既得権益を守ることのみに終始した結果だといわれます。

専門職を与る者がそれだけの理由で全国民を欺きつづけた罪の重さに身震いします。熊本地裁に於ける判決で漸く国民は真実を知りました。

わが国の医療行政を正したきつかけの判決文は機会を見つけて是非一読してみてください。

四万十市人権啓発講師
山本衛



当直医



※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

7月 2日(日)	市民病院	☎(34)2126
9日(日)	佐々木整形外科	☎(34)7177
16日(日)	市民病院	☎(34)2126
17日(月)	幡多病院	☎(34)6211
23日(日)	さたけ小児科	☎(37)2255
30日(日)	大野内科	☎(37)5281
8月 6日(日)	市民病院	☎(34)2126
11日(金)	山下整形外科	☎(34)0511
13日(日)	竹本病院	☎(35)4151

7月実施の統計調査

調査名	該当地区
労働力調査	具同入田、横瀬、自由が丘

【問い合わせ先】(県)総務部 統計課 ☎088(823)9344



先日、ひよんなことから、ラーメンと白ご飯、お好み焼きと白ご飯の組み合わせについて、OKかNGかの討論になりました。私は前者NGで後者OKです。でも前者について、漬け物があればOKという補足を付け加えたら、爆笑されました。皆さんの食のこだわりも教えてください！

編集後記

日直指定水道業者



●水道料金は口座振替で●

7月1日(土)	株奥宮工業	☎(37)5151
2日(日)	有)大同設備	☎(35)4879
8日(土)	有)山下建設	☎(33)0653
9日(日)	豚座建設株	☎(34)6031
15日(土)	有)平野水道	☎(35)2316
16日(日)	森下住宅器機	☎(34)4855
17日(月)	土居水道工事店	☎(32)1095
22日(土)	中村水道工事センター	☎(35)4323
23日(日)	株中村住設	☎(34)3621
29日(土)	有)大杉設備工業	☎(34)2324
30日(日)	有)福永工業	☎(35)5996
8月5日(土)	有)カキタニ設備	☎(33)0660
6日(日)	岡崎プロパン(株)	☎(35)3458
11日(金)	有)夕部設備	☎(37)3383
12日(土)	株奥宮工業	☎(37)5151
13日(日)	有)大同設備	☎(35)4879

水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

【問い合わせ・連絡先】(本 庁)上下水道課 ☎(34)1711
(総合支所)産業建設課 ☎(52)1111

人のうごき ~5月末日現在~ ()内は、前月との差

総人口	34,486人 (-8)	転入	85人
男	16,255人 (-17)	転出	69人
女	18,231人 (9)	出生	17人
世帯数	16,545世帯 (1)	死亡	41人

有料広告

有料広告掲載スペース

「広報しまんと」8月号は7月26日(水)発送予定です

